



## 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月  
国立大学法人  
筑波大学





○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人筑波大学

②所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

③役員の状況

学長 永田 恭介 (平成25年4月1日～平成27年3月31日)  
 理事 8名  
 監事 2名

④学部等の構成

大 学 院	セ ン タ ー
博士課程研究科 人文社会科学研究科 ビジネス科学研究科 数理解物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科  修士課程研究科 教育研究科	計算科学研究センター※ 下田臨海実験センター※ 遺伝子実験センター※ プラズマ研究センター 生命領域学際研究センター 外国語センター 体育センター 農林技術センター 生命科学動物資源センター 菅平高原実験センター※ 留学生センター※ 大学研究センター 陽子線医学利用研究センター アドミッションセンター 産学リエゾン共同研究センター 教育開発国際協力研究センター 知的コミュニティ基盤研究センター 学際物質科学研究センター 特別支援教育研究センター 北アフリカ研究センター 学術情報メディアセンター 研究基盤総合センター 次世代医療研究開発・教育統合センター サイバニクス研究センター アイソトープ環境動態研究センター 保健管理センター
学 群	
人文・文化学群 社会・国際学群 人間学群 生命環境学群 理工学群 情報学群 医学群 体育専門学群 芸術専門学群	※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

## ⑤学生数及び教職員数

学生数	16,422人(1,427人)
学群学生数	9,790人(220人)
大学院学生数	6,632人(1,207人)
	※( )は留学生数で内数
附属学校幼児・児童・生徒数	4,324人
教員数	2,311人 (うち附属学校教員504人)
職員数	1,935人

## (2) 大学の基本的な目標等

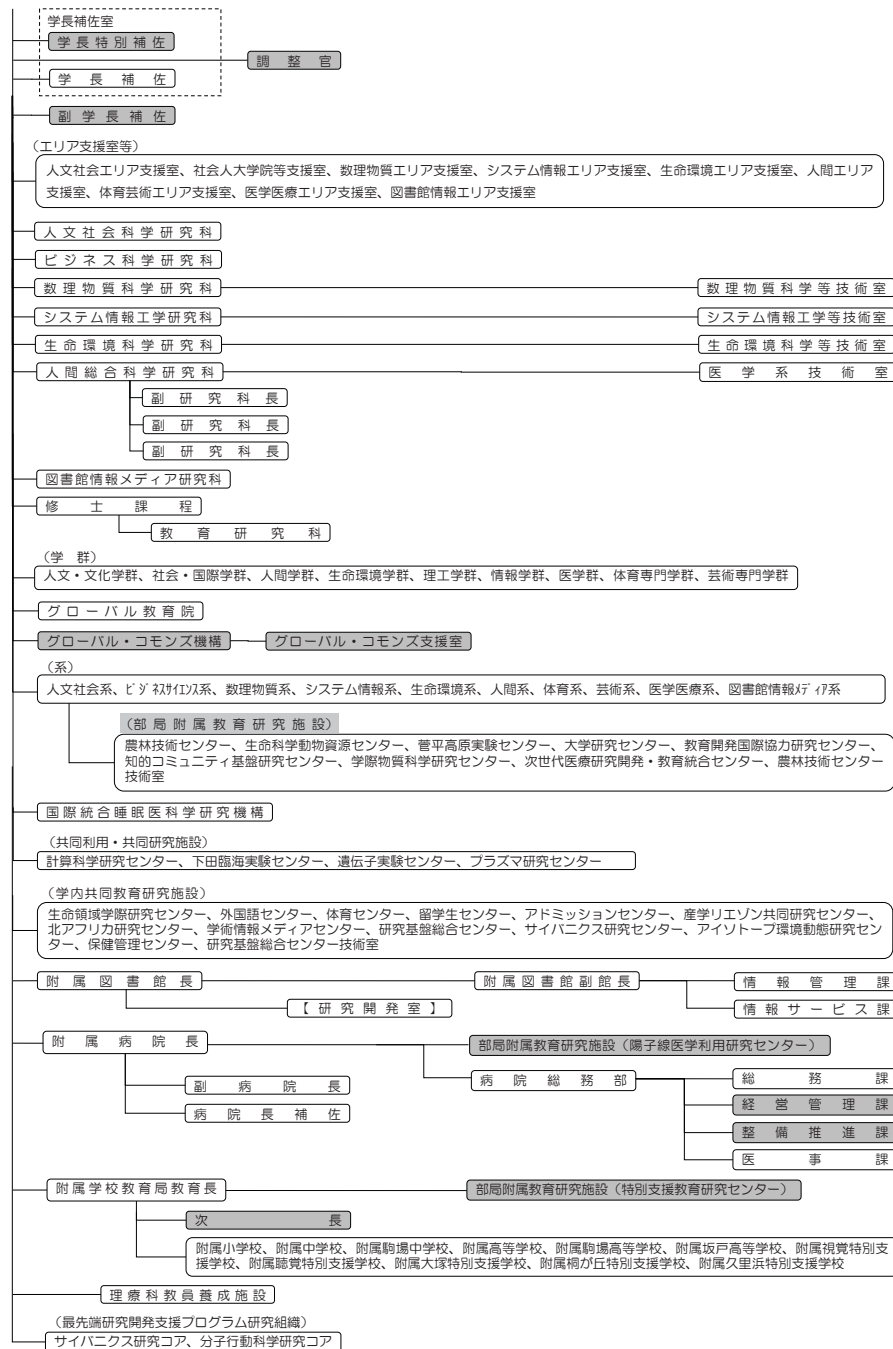
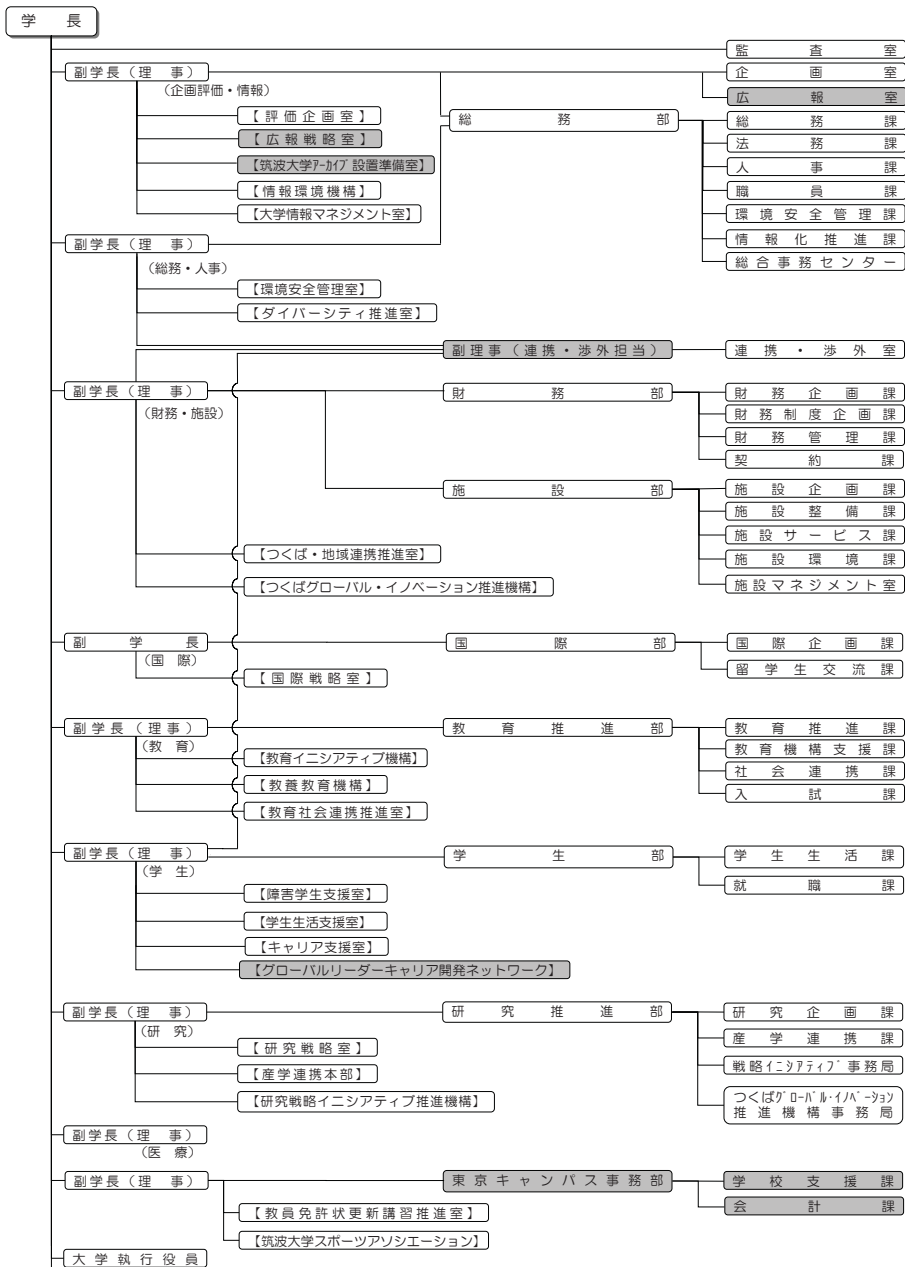
筑波大学は、あらゆる面で「開かれた大学」となることを目指し、固定観念に捉われない「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現することを基本理念とし、我が国における大学改革を先導する役割を担っている。人類社会の調和の取れた発展の鍵を担う知の拠点として、大学にさらに大きな社会的役割が求められるなか、筑波大学は、知の全ての分野において幅広い教育研究活動を展開することが可能な総合大学として、個性と自立を基軸とし、世界が直面する問題の解決に主体的に貢献する人材の創出を目指した教育研究を充実・強化すべく、以下の目標を掲げる。

1. 自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野において、深い専門性を追求すると同時に、既存の学問分野を越えた協同を必要とする領域の開拓に積極的に取り組み、国際的に卓越した研究を実現する。
2. 高度で先進的な研究に裏打ちされた学士課程から博士課程までの教育を通じて学生の個性と能力を開花させ、豊かな人間性と創造的な知力を蓄え、自立して国際的に活躍できる人材を育成する。
3. 科学技術研究機関が集積する筑波研究学園都市の中核として、教育研究諸機関および産業界との連携に積極的に取り組み、自らの教育研究機能の充実・強化を図るとともに、広く社会の発展に貢献する。
4. アジアをはじめ世界の国々や地域に開かれた大学として、国際的通用性のある教育研究活動の展開と連携交流に積極的に取り組み、国際的な信頼性と発信力を有する大学を実現する。
5. 教員と職員のそれぞれが個性と多様な能力を発揮しつつ協働することにより、次代における大学のあり方を追求し、新しい仕組みを実現するための大学改革を先導する。

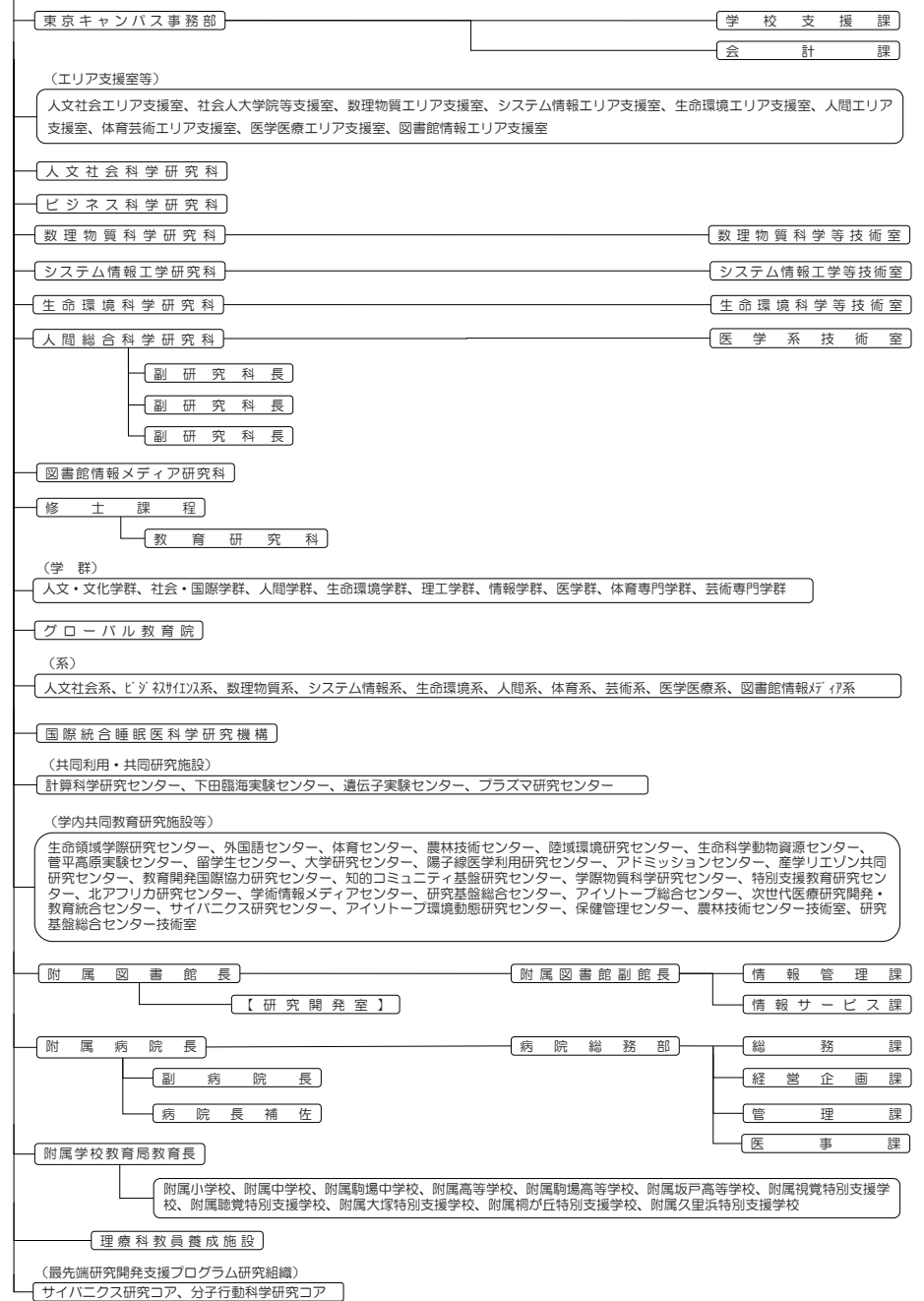
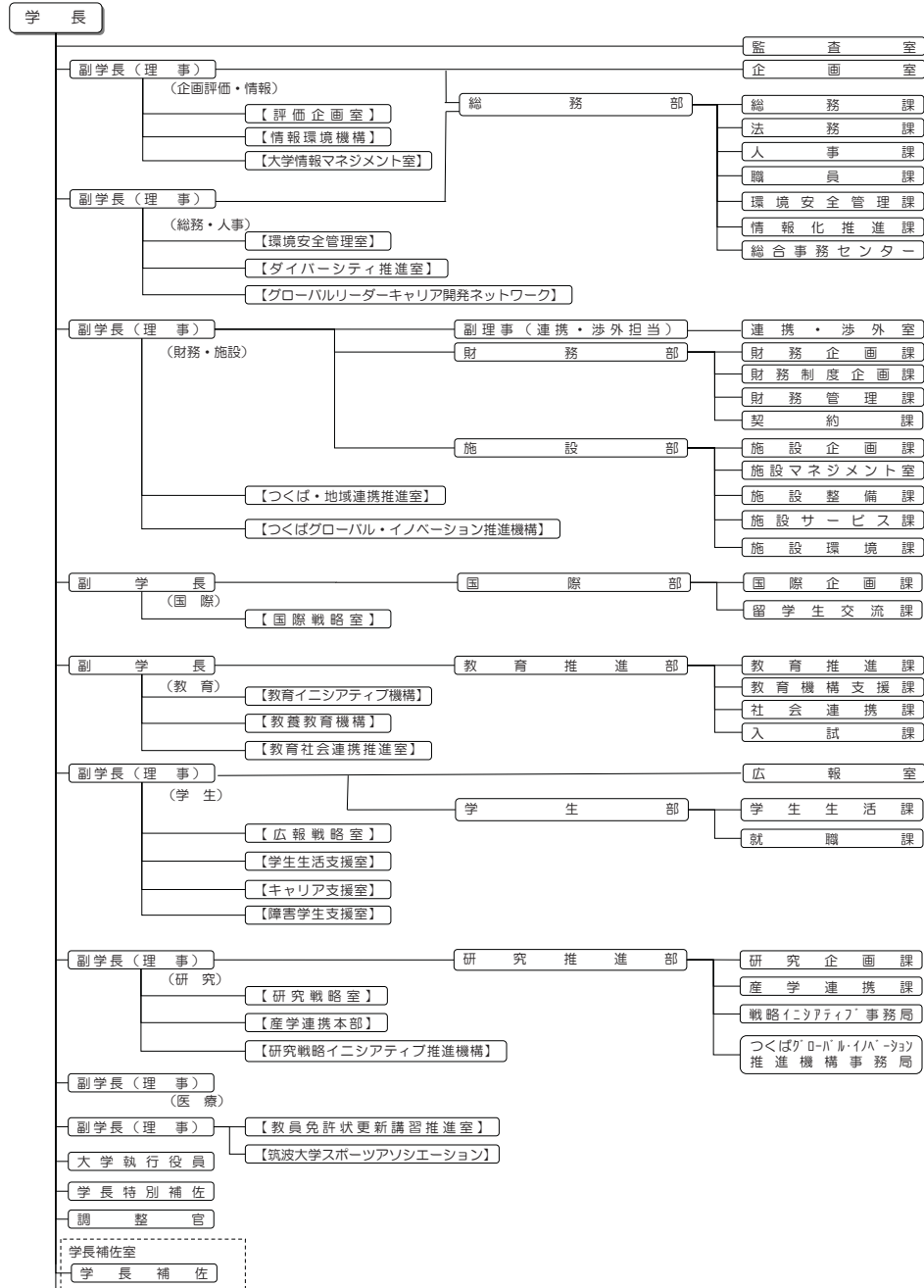
## (3) 大学の機構図

次頁参照

平成25年度



平成24年度



## ○ 全体的な状況

### 新たな「筑波大学像」の確立

本学は、前身校の歴史と伝統の上に「新構想大学」として設立され、国内的にも国際的にも開かれた大学であることを理念に掲げて、これまで我が国の大学の在り方を先導してきた。

第2期にあっては、そこから更に発展し、未来に向けて革新的な挑戦を不断に続ける「未来構想大学」という新しい筑波大学像の確立を目指し、世界的研究・教育拠点の形成を含め5つの基本目標を掲げている。

1. 深い専門性の追求と新たな領域の開拓による国際的に卓越した研究の実現
2. 豊かな人間性と創造的な知力を蓄えた国際的に活躍できる人材の育成
3. 地域との連携を通じた教育研究機能の充実・強化と社会発展への貢献
4. 国際的な教育研究活動の展開による信頼性と発信力を備えた大学の実現
5. 教職員の協同による新たな大学の仕組みを実現するための大学改革の先導

第2期中期目標期間の4年目となる平成25年度は、国立大学の機能強化の方向性を踏まえ、研究、教育、国際交流、社会連携、附属病院、附属学校及び業務運営の各分野で、教育研究の質の向上及び業務運営の改善・効率化に向けて、年度計画に沿って以下のとおり施策を推進した。

## I. 学術研究の推進

### 1. 国際的に卓越した研究の推進及び体制整備

(1) 睡眠医科学分野における世界最高水準の研究拠点の形成を目指すため、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)で設置した「国際統合睡眠医科学研究機構」において、神経科学、分子遺伝学、生理学等の実験手法を駆使した睡眠覚醒制御機構の解明、医学、化学、薬学及び生物学的手法を融合した睡眠障害や関連疾患の病態解明及びその予防・治療法の開発に向けた研究を推進した。

主任研究者として招へいた異分野の専門家が連携し、オレキシン作動薬のプロジェクトを実施し、リード化合物の創出に成功・特許を申請した。また、

睡眠覚醒制御や記憶に重要な神経細胞のネットワークの解明に向けて、レム睡眠の制御を担う脳部位の同定に成功し、その活動を人為的に制御することにより、世界初のレム睡眠遮断マウスの樹立に成功した。

(2) 人支援技術分野をグローバルに先導し、人／人間、技術と社会が密接に連携した革新的拠点を形成するため、「サイバニクス研究センター」において、工学・医学連携分野を中心に、サイバニクス研究分野の創出と人支援技術への産業応用を目指すとともに、次世代の人支援技術の確立に向け、基礎・応用研究分野における研究開発を推進した。

ロボット治療・医療機器として世界初の国際認証ISO13485(医療機器マネジメントシステム)、HAL福祉用における世界初のパーソナルケアロボット国際認証(ISO/DIS13482)に続き、平成25年8月、医療用として新たに開発されたロボットスーツHALが欧州における医療機器の認証(CEマーキング)を取得した。CEマーキングの取得により、日本発の革新技術を用いた医療機器としてのロボット治療機器が世界で初めて誕生し、EU全域における流通・販売が可能となった。

(3) グリーンイノベーションを先導し、藻類バイオマス・エネルギーの分野で世界をリードする研究・発信拠点を構築するため、「藻類バイオマス・エネルギーシステム研究拠点」において、微細藻類のうち炭化水素を生産する種の大規模培養による藻類バイオマス生産の基盤技術の創出を目指した研究を推進した。

つくば国際戦略総合特区における藻類バイオマス・エネルギーの実用化プロジェクトでは、バイオマス生産のための屋外大規模培養等の技術開発に向け、平成26年3月、つくば市内に国内最大級の屋外実証プラントを竣工した。また、藻類産生オイルを燃料とした自動車公道走行実証を国内で初めて実施した。

東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクトでは、下水処理場と藻類を利用した新しい循環型システムの研究開発に向け、ラボスケールでの基礎研究、南蒲生浄化センター(仙台市)の研究基盤の整備等を行った。

(4) 生命科学分野の学際的かつ国際的研究拠点の構築に向け、「生命領域学際研究センター」において、生活習慣病の根本的治療を実現する基盤技術を開発するべく、本学の国際的に卓越した転写研究と代謝研究を融合し、代謝を制御する転写因子群の網羅的解析を通じてその分子ネットワークの統合的理解を目指すトランスファクトーム研究を開始した。

産独学及び国際連携の下で最先端の研究を推進するため、本学の重点研究センターの一つに位置付け、全学戦略枠や国際テニュアトラック枠の配分により、センターの体制強化とともに国際共同研究の枠組みを構築した。また、学内外の研究者が研究の各ステージに応じて利用可能な大型解析機器を備えた共通機器室（OIC 室）の運用体制を充実した。

## 2. 研究企画機能及び研究支援体制の充実

(1) 学長のリーダーシップの下、本学のリソースを集約し研究力の強化を推進するため、「研究戦略イニシアティブ推進機構」を改組・再編した。これまでの推進委員会を研究機構運営委員会に改組し、研究大学強化促進事業の実施及び研究力強化のための教員配置、予算配分等の機能を付与した。

また、機構の下にリサーチ・アドミニストレーター（URA）推進室を置き、URA を 11 名に増員し研究支援体制を強化するとともに、研究力強化に係る年度計画等の重要事項を審議するため、研究力強化委員会を新たに設置した。

(2) 「研究戦略イニシアティブ推進機構」における研究推進機能を活かし、優れた研究成果が期待される研究グループや研究組織を、新たな学術研究分野を切り拓く研究拠点へと発展させるため、戦略イニシアティブ及びプレ戦略イニシアティブとして 15 件を選定・支援した。

また、研究大学強化促進事業による研究力強化策として、世界トップレベルの研究拠点を目指す 2 つの重点研究センター、世界的な学術拠点を目指す 3 つの学術センターを戦略イニシアティブに位置付け、全学戦略枠及び国際テニュアトラック枠の配分（教員枠 23）により重点的な支援を行うとともに、重点研究センターに職員 2 名を増員することとした。

(3) Web of Science や Scopus といった世界最大級の学術データベースを基礎とした研究力評価レポート及び研究力分析ツールにより、URA 研究支援室において本学の研究水準・成果の分析を開始した。また、分析結果を研究大学強化促進事業の申請に活用し、同事業の採択へと繋げた。

多様な研究グループの組織化及び可視化を推進するため、リサーチユニット認定・リサーチグループ登録制度を運用した。これまでに 118 件のリサーチユニットを認定し、専用サイトを通じ研究活動を公開するとともに、新たに URA によるリサーチユニット総覧の作成・公開を行った。また、新研究者情報システム（TRIOS）の構築により、研究成果の可視化を推進した。

(4) 平成 24 年度の「評価・将来計画取りまとめ報告書」を踏まえ、研究センターにおける学際的・国際的な研究活動及び研究支援センターの機能の高度化を

推進するとともに、指摘事項に関するフォローアップ調査を行った。

研究センター関係では、世界トップレベルの研究拠点を旨とする重点研究センターとして、「計算科学研究センター」及び「生命領域学際研究センター」の研究体制を強化した。また、平成 26 年度から設置する国際産学連携本部に「産学リエゾン共同研究センター」を組織再編することとした。

研究支援センター関係では、放射性物質の長期的な環境影響の把握を行うグローバルな研究プラットフォームである「アイソトープ環境動態研究センター」に教員の増員（4 名）を決定するとともに、福島大学環境放射能研究所の運営に参画した。

(5) 研究活動状況と研究戦略に基づき、基盤的経費と重点及び戦略的経費を最適に配分する研究支援システムを改善し、平成 25 年度から、基盤的経費である教育研究基盤経費について、研究経費と教育経費とに分割し使途を明確化した。

重点及び戦略的経費については、若手研究者のキャリアアップを支援する若手研究者研究奨励費、共同利用・共同研究拠点形成強化事業及び若手研究者育成事業（RA）等の研究支援プログラムを継続して実施した。

(6) 研究設備の有効利用を推進するため、「オープンファシリティー推進室」において先端研究設備の集約化及びワンストップサービスによる運営体制の整備を行い、41 台の設備を学内の共同利用に供した。今後は登録機器の拡大とともに、学外に対する共用化を進めることとした。また、文部科学省の先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業として、マルチタンデム加速器施設の学術・産業共用促進事業を実施した。

研究の質の向上に資する研究設備の整備として、設備マスタープランに基づき、生命動態解析システム、疾患制御基盤研究システム等の整備を決定した。

## 3. 研究に関する全国共同利用拠点の整備

共同利用・共同研究拠点として認定の 3 拠点の機能を強化するため、「共同利用・共同研究拠点形成強化事業」を実施し、設備の整備や専門支援者の雇用に係る経費を重点的に支援（45 百万円）した。また、全学戦略枠及び国際テニュアトラック枠（9 枠）の配分により人的支援を強化した。

各拠点においては、共同研究やシンポジウム等を通じて国内外の研究者及び学生の交流を推進し、国際研究拠点化に向けて戦略的な体制整備を進めた。

(1) 『先端学際計算科学共同研究拠点』（計算科学研究センター）

① 共同利用・共同研究拠点の取組みとして、全国の学際的計算科学の発展に資



するため、センターの T2K-Tsukuba、HA-PACS の大規模計算設備を利用した「学際共同利用プログラム」により 50 件の公募プロジェクトを採択し、学際計算科学の研究を実施した。また、「学際計算科学による新たな知の発展・統合・創出」シンポジウムを開催し、T2K-Tsukuba と HA-PACS による学術成果を総括するとともに、平成 24 年度プログラムの成果発表及び平成 25 年度課題の中間発表を行った。

体制整備の面では、T2K-Tsukuba 等のシステム運用支援や共同研究者への研究支援等を行うため、1 名の職員を雇用し、共同利用・共同研究を円滑に推進した。

- ② 計算科学研究センターの取組みでは、計算科学と計算機科学の協働による学際計算科学を強みとして、「エクサスケール計算技術開拓による先端学際計算科学教育研究拠点の充実」プロジェクトを推進し、開発した密結合並列演算加速機構を HA-PACS に実装することにより所期の性能を達成した。

他機関との連携では、国内初の取組みとして、東京大学情報基盤センターと共同して次期スーパーコンピュータを設置・運用するため、「最先端共同 HPC 基盤施設」を共同設置するとともに、設計・予備研究のためのパイロットシステムを導入した。また、国際的な連携や共同研究を推進するため、「エジンバラ大学、ローレンスパークレー国立研究所や韓国の HPC 関係機関とのワークショップ」を開催した。

本学の重点研究センターとして、全学戦略枠や国際テニユアトラック枠等により、素粒子物理分野、原子核物理分野、宇宙物理分野、量子物性分野、生命科学分野、地球環境分野を強化した。また、計算基礎科学連携拠点や宇宙生命計算科学連携拠点などを中心とした学際計算科学の推進体制を明確にし、外部評価においても高い評価を得た。

なお、理化学研究所と共同開発したスーパーコンピュータ用並列言語「XcalableMP (エクスケラブル・エム・ピー)」による実装が、スーパーコンピュータ「京 (けい)」で測定した結果により、「プログラミング言語の総合的な性能を評価する「HPC チャレンジ賞クラス 2」」を日本で初めて受賞した。

- (2) 『海洋生物学研究共同推進拠点 (JAMBIO)』(下田臨海実験センター)

- ① 東京大学海洋基礎生物学研究推進センターとのネットワーク型拠点として、その中核機関である下田臨海実験センターでは、センターの有する様々な研究リソースやフィールドに生息する多様な生物を活かして、「49 件の共同研究を実施した。(拠点全体の共同研究 80 件)

体制整備の面では、共同利用等の受入れ、広報活動、生物データベースの作成等を行う職員 3 名を雇用し、共同利用・共同研究を円滑に推進した。また、調査研究用の船舶の老朽化に伴い、平成 26 年度から新研究調査船「つくば II」を導入することとした。

拠点全体としては、両機関の効果的な連携を推進するため、相模湾沿岸の底生生物の調査を目的とする JAMBIO 沿岸生物合同調査を実施 (2 回) したほか、拠点間の教職員会議や交流会を実施した。また、「ホームページの充実、JAMBIO ニュースレターの発行 (2 回)」等を通じて、拠点の活動や成果を情報発信した。

海洋生物学研究における国際窓口機関としての機能を担うため、国際連携活動を推進し、「国際マリンステーション機構 (WAMS) の運営委員として、国際的な連携体制の構築や共同事業に関する検討を行った。また、第 4 回 JAMBIO フォーラムを開催し、若手研究者による幅広い研究紹介を行った。

- ② 下田臨海実験センターの取組みでは、「海産生物遺伝子改変技術の開発、高速運動生物のイメージング、稀少無脊椎動物の採集・飼育系の確立、海産生物のモデル生物化、伊豆半島サンゴ類の調査及び大浦湾長期環境調査を実施した。センター教員によるチェコやフランス等との国際共同研究のほか、文部科学省のナショナルバイオリソースプロジェクト (NBRP) では、「カタユレイボヤ」の各種系統の収集、保存に関する研究者コミュニティの拠点として共同研究を行った。また、センターの体制強化として、「全学戦略枠や国際テニユアトラック枠により教員を配置した。

- (3) 『形質転換植物デザイン研究拠点』(遺伝子実験センター)

- ① 共同利用・共同研究拠点の取組みとして、「形質転換先端技術を活用した植物重要形質発現に関わる遺伝子群の機能理解に関する共同研究、及び実用化候補作物作出に繋がる共同研究 31 件を実施した。研究課題に対する経費配分区分を見直し、新たに 100 万円を上限とする重点共同利用研究、及びシンポジウムや研究会の開催支援を重点的に行う情報発信技術研究を設けた。

また、将来の連携を見据えた岡山大学、鳥取大学との三拠点合同シンポジウムなど、「国内外のシンポジウムや研究セミナー、技術セミナーを開催 (全 18 回)」し、研究交流や最新情報の提供等を行った。

体制整備の面では、共同利用・共同研究を円滑に推進するため、「事務職員 2 名・技術職員 1 名を雇用し、共同研究の実施、広報活動、設備維持管理支援等を行うとともに、研究設備等を整備した。

- ② 遺伝子実験センターの取組みでは、「NBRP 事業、NC-CARP 事業、SATREPS 事業、

NEDO 事業、新農業ゲノム展開プロジェクト等に参画し、遺伝子組換え植物の安全確保研究や生物遺伝資源・多様性研究、作物ゲノム研究、樹木の環境耐性研究等を推進した。

国際研究拠点に向けた取組みでは、植物（トマト）研究を中核とした日仏ジョイントラボの枠組みを積極的に活用し、ボルドー大学やフランス国立農業研究所との研究者交流を進めるとともに、SATREPS 事業によりメキシコ国立遺伝資源銀行との共同研究を推進した。また、国際機関と連携しバイオセーフティに関する国際ワークショップを共催（2回）した。

なお、カゴメ株式会社と理化学研究所との共同研究により、新規の単為結果トマト育種素材の発見とその原因遺伝子の解明に成功し、不良形質を伴わない“夢のらくらくトマト”の開発に道を開いた。

## II. 教育・学生支援の充実

### 1. 他大学等との連携によるグローバルな人材育成の推進

(1) 国際的通用性のある教育システムを構築するため、学群・研究科といった組織中心の教育から、学生本位の「学位プログラム制」への移行の第一歩として、平成 26 年度から欧米における大学間チューニング、分野別質保証等の調査・研究を行うこと、企業・研究機関等との協働大学院としてライフサイエンス分野の学位プログラム及びボルドー大学（フランス）等の海外大学と連携したジョイント型（共同教育）の学位プログラムを平成 29 年度までに開設することを決定するとともに関係機関等との連絡調整を図りながら、開設準備室を設置し、開設に向けた準備を開始した。

(2) 国内の大学を先導して、スポーツを通じた国際貢献や、大学における実践的身体教育（大学体育）の充実及び実践的研究の推進を図ることができる人材育成の基盤を整備するため、平成 28 年度までに計画している本学と鹿屋体育大学の大学院共同専攻設置に向けた取組みの推進として、平成 25 年度は、「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」を東京キャンパスへ設置した。また、両大学合同の設置準備委員会を平成 26 年度に設置する計画を策定するとともに、共同学位プログラム開設の検討、国際シンポジウム等の開催を行った。

(3) アジア・ヨーロッパの国際関係に関する広い知識と高い語学力、国際交渉能力を身に付けた高度専門職業人の養成を目的として、大学の世界展開力強化事業「人社系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラ

ム」を推進した。このうち、学生が日独韓の 3 大学を移動しながら 2 つの学位取得を目指す「TEACH」では、ボン大学・高麗大学校との修士課程の共同学位プログラムとして実施運営体制を整備し、当該大学から学生 6 名を迎え、平成 26 年 4 月から本学でのプログラムを本格的に開始することとした。

(4) 世界的なナノテクノロジー拠点（TIA-nano）の形成に必要な不可欠となる産業人材育成・大学院教育システムの構築を目指し、産業技術総合研究所や物質・材料研究機構等と連携し、TIA 連携大学院構想の取組を推進した。

博士後期課程を対象とした「つくばナノテク拠点産学独連携人材育成プログラム」では、欧米大学での海外武者修行、サマー・オープン・フェスティバル等を通じて 25 名の人材育成を行い、うち 1 名は JST 事業「さきがけ」の研究代表者に選定された。また、博士前期課程を対象とするナノサイエンス 3 コースを新たに開設し、産業界から要請の強い分野の人材育成体制を充実させた。

(5) 水資源、バイオ資源、環境保健衛生に関する科学技術力とともに、外交交渉力や政策立案能力等を有し、環境諸問題を実際に解決できる人材を育成するため、「環境ディプロマティックリーダー（EDL）育成プログラム」を推進した。

筑波研究学園都市の諸機関と連携し、海外 4 か国及び国内でのインターンシップ、世界で活躍する講師陣による特別講義等を実施するとともに、EDL 総括シンポジウムを開催した。平成 21 年の事業開始からこれまでに 63 名の EDL 修了生を輩出したほか、平成 26 年度以降は、EDL プログラムの成果を継承・発展させるべく、新英語教育プログラム SUSTEP として事業を開始することとした。

### 2. 学士・大学院課程教育の実質化及び入学者選抜の改善

(1) 学士課程共通の学士力などを踏まえ、「筑波スタンダード」の改訂版として、学士課程全体の教育目標/達成に向けた方針、学群・学類、専門学群ごとの人材養成目的、求める人材、教育の質の保証と改善の方策、授与するそれぞれの学位に対応する学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針などを明確化した「新しい筑波スタンダード」を策定・公表し、学位を中心とする教育プログラムの構造を整備した。

(2) 大学院課程全体の教育目標を明確化した「大学院スタンダード」（全学版）を踏まえ、「大学院スタンダード」（研究科版）を改訂し、研究科・専攻ごとの人材養成目的、教育の質保証等のみならず、授与するそれぞれの学位に対応する学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、達成度評価、学位授与の体制などを明確化した「大学院スタンダード（研究科、学位版）」を策定・公表し、各課程・専攻の枠組みの中で、学位を中心とする教育プログラムの構造を整備

した。

- (3) 教育の質保証における国際水準を確保するため、筑波スタンダードが掲げる教育の質保証を推進し、国際的な通用性を踏まえた成績評点の制度として、平成 25 年度の学士課程入学からグレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度を導入した。併せて、成績評価基準及び評語を 5 段階に変更した。また、成績評価の厳格化を図るために、教育組織ごとの成績評価分布等の分析を行った。さらに、教育の質的転換に向けて、学生の自律的な学習、適切な修学指導を推進した。
- (4) 大学を取り巻く環境や本学の入学選抜の実施状況等を踏まえ、学長の下に「入学選抜方法検討タスクフォース」を設置した。学生の自立性の涵養につながる入学選抜方法、入学試験の国際化対応、現行入試制度の見直し（高大連携・接続を含む）等について検討を行い、全学版アドミッション・ポリシーの策定のほか、グローバル入試の一環として、平成 27 年度入試から「国際バカロレア特別入試」の実施を決定した。
- (5) 志願者の利便性の向上等を図るため、平成 24 年度に完了した大学院学生募集要項（日本語版）の Web 化に加えて、平成 25 年度から、英語版募集要項の Web 化や、国内外の外国人出願者を対象とした英語版の Web 出願システムを構築し一部の研究科で実施した。志願者の維持や志願情報の一括管理、業務の効率化に繋げるべく、今後は他の研究科に拡大を図ることとした。

### 3. 総合的な教育企画・実施機能の充実

- (1) 大学院課程又は学士課程の分野を横断する学位プログラム等の実施・運営を行うために設置した「筑波大学グローバル教育院」において、博士課程教育リーディングプログラム事業の「ヒューマンバイオロジー学位プログラム」の運営に加え、新たに平成 26 年 4 月に開設する「エンパワーメント情報学プログラム」の準備を行った。
- また、平成 26 年度から教育組織の改組再編に伴い研究科が学位プログラムを開設することとなるために関連する規則等の整備を行い、併せて、教育イニシアティブ機構において、学位プログラム（横断型）開設要領等を策定した。
- (2) 教育の実質化・質保証を推進するために教育イニシアティブ機構が支援を行う「革新的な教育プロジェクト支援経費」及び「学群教育充実事業」において、カリキュラムの精選やグローバル化の促進、学群教育の充実等に関する取組の推進支援を行った。（45 件・73 百万円）
- また、TA を効果的に活用するために、新たに TA 活用プログラム等の事業を

構築し、TA 制度の実質化を推進した。（6 件・750 万円）

### 4. 教育の質保証に資する学修環境の整備

- (1) 学生の学修時間の確保及び柔軟な教育課程の編成による教育の質保証を実現するため、6 モジュールからなる 2 学期制を平成 25 年度から導入した。
- 2 学期制の導入により、入学試験の実施、学位論文等の審査、卒業・修了等の認定、他大学との交流等がしやすくなり、また、教育課程の編成においては開設授業科目の精選がなされるなどの改善が行われた。さらに、モジュールの効果的な活用に向けた施策の検討を開始した。
- (2) e-Learning の有効活用・高度化による教育の質の向上を図るため、教育クラウドシステムを整備し、全国的な医学系がんプロの e-Learning システムの移行や本学オープンコースウェアのリニューアル等を行った。また、動画収録配信システムを整備（4 拠点）し試行運用を開始するとともに、ゼロエフォート自動収録の実現、e-Learning 管理システム（LMS）や鹿屋体育大学との共同専攻設置に係る設備との連携に向け、統一的管理システムの開発を行った。
- このほか、動画コンテンツを効果的に利活用するため、新 LMS として「manaba」を選定し、平成 25 年 9 月から試行運用を開始した。
- (3) 学生の視点に立って、学士課程の教育組織等（学群・センター）の教育の質を維持すること、及び最先端の講義設備や実験・実習設備の整備、老朽化した施設設備等を重点的・戦略的に更新するための「学群教育用設備整備等事業」において、マルチメディア対応型教室や学生定員増に伴う実習用設備を整備した。（18 件・91 百万円）

### 5. 教育に関する全国共同利用拠点の整備

- (1) 『日本語・日本事情遠隔教育拠点』（留学生センター）では、ICT を活用した日本語・日本事情教育を充実するため、学習・教育用のデジタル・コンテンツの蓄積及びウェブを活用した学習を推進した。
- 平成 25 年度は、「筑波日本語 e ラーニング」の学習教材 65 ユニットを作成し、教材「書く」と「学ぶ」の全コンテンツをベータ版として一般公開し、年度末で学内外のユーザー 1,361 名が利用（累積ページビュー 82,731）した。また、インターネット上で受験が可能な日本語能力測定のための共同利用コンテンツとして、「日本語能力自動判定テスト（J-CAT）」を国内外の 68 機関及び 7,247 名に提供したほか、新たにプレースメントテスト「筑波日本語テスト集（TTBJ）」を一般公開し、国内外の 31 機関及び 1,123 名に提供した。

本拠点の活動内容を積極的に情報発信し、ノウハウの共有及び共同利用の促進に繋げるため、国内外においてワークショップ等を開催（6回）した。

- (2) 平成 25 年 8 月から認定を受けた『ナチュラルヒストリーに根ざした森と草原の生物多様性教育拠点』（菅平高原実験センター）では、生物多様性教育に不可欠な野外生物の情報、施設、野外フィールド、そしてナチュラルヒストリー（自然史）に通じた教員を備え、生物多様性教育プログラムを全国の大学に提供するべく、初年度の活動として拠点の基盤整備を推進した。

センター独自の実習に加え、新たに農林技術センター演習林部門や下田臨海実験センターと連携した実習の開講等を含む教育プログラムの構築を行うとともに、他大学との単位互換や授業料不徴収に関する制度を整備した。また、人的体制を強化するため、平成 26 年度から教員 2 名及び非常勤職員 1 名を増員することとした。このほか、施設・設備の整備やウェブサイトによる学外への情報発信を行った。

## 6. 学生のニーズを踏まえたきめ細やかな支援体制の構築

- (1) 多様な背景を持つ学生に対する経済支援を充実させるため、大学独自の支援を含む授業料免除枠を拡大（980 百万）し、博士課程の研究業績優秀者など適格者全員の免除を実施するとともに、授業料の 3 分の 1 免除の実施や留学生枠の設置など制度の見直しを行った。また、本学の奨学金「つくばスカラシップ」（7,070 万円）の対象を拡充し、新たに学士課程英語コース 4 年目の成績優秀な留学生（10 名）に奨学金を支給した。

なお、東日本大震災による被災学生 148 名に対し、入学料・授業料の特別免除を実施した。

- (2) 学生のメンタルヘルス支援及び自殺などの危機予防対策を全学的に強化するため、「学生こころの健康委員会」の活動方針に基づき、学生支援対応チームによる相談事例への対応、学生ゲートキーパー養成講習、うつ健診スクリーニングの実施など一次予防対策に重点を置いた取組みを推進した。平成 25 年度の自殺及び自殺未遂件数は前年度から減少し、一定の効果が認められた。

また、多様化する学生相談に対し、相談機能を有する関連組織の情報共有及び連携強化を図るため、学生こころの健康委員会の下に「学生支援組織連絡会」を新たに設置した。

- (3) 学生の人間力育成の支援を目的とした「つくばアクションプロジェクト（T-ACT）」における社会貢献活動の推進と支援体制の強化を図るため、新たにボランティア・アドバイザーを配置するとともに、地域のボランティア関係者

等との活動報告会を開催した。

また、学内外の有識者をメンバーとする「T-ACT 将来構想検討ワーキンググループ」を設置し、指針を取りまとめるとともに、T-ACT の事業を更に拡充し、地域との連携体制を強化するため、平成 26 年度から「T-ACT 推進室」を設置することとした。

- (4) グローバル人材の育成を推進するため、シェアハウスタイプの学生宿舎の新築を含む「グローバルレジデンスの整備方針」を策定し、日本に居ながら異文化交流が体験できる国際競争力のある住環境を学生に提供することとした。

また、福利厚生施設の管理運営体制等の見直しを行い、厚生会に代わる組織として、福利厚生事業に対する利用者ニーズの集約及び意見の反映を目的とした「福利厚生委員会」を平成 26 年度から新設することとした。このほか、研修施設について、料金体系の見直し及び施設環境の整備・改善を行い、利用状況等を踏まえ、平成 25 年 9 月末で石打研修所の利用を停止した。

- (5) 大学構内での自転車・バイクの違反駐輪や放置自転車等を排除し、安全で快適な自転車環境を整備するため、平成 25 年 10 月から、全国で初めてとなる IC タグを使った自転車・バイクの登録制度を開始（年度末約 13,600 台）した。この登録制度を含む全学的な交通安全活動の取組みが評価され、日本交通管理技術協会から、大学では唯一「自転車通学安全モデル校」の指定を受けた。

また、放置自転車の削減と有効活用を目指し、自転車のリサイクル事業を試行実施し、卒業等で不要となった学生の自転車を無料で回収し、それを整備した上で新入生に対し安価で提供する準備を進めた。

- (6) 学生のキャリア形成支援の一環として、社会人としての豊富な経験に基づき在学生のキャリア形成支援に係る相談等を行う「社会人メンター（キャリア形成支援）ネットワークシステム」を充実し、社会人と筑波キャンパス学生の交流会（キャリアインタビュー）の開催（2 回）や広報活動の強化などを通じて、メンター登録者を 60 名に増員した。

また、未内定学生に対する早期の就職支援に繋げるため、教育組織とキャリア支援室・就職課の連携を強化するとともに、進路進捗状況調査の回数増（全 3 回）及び進路内定入力システムの改良を行った。

- (7) 大学院生に対するキャリア形成支援として、キャリア形成に役立つ授業科目の調査を行うとともに、大学院生が課程修了までに身につける総合的な知識・技能及び能力等を自己診断できるツール英国（VITAE）の RDF Plannerを試行実施し、平成 26 年度から博士後期課程の学生が活用できる体制を整備した。

外国人留学生に対する支援では、キャリア・就職支援講座の改編などキャリ

ア形成支援プログラムを充実させたほか、英語によるキャリア支援・就職情報の提供を行った。また、障害学生に対しては、就職ガイダンスから学内企業説明会（筑波技術大学と共催）まで系統的な支援プログラムを策定・実施した。

交流協定を新たに締結し、このうちアサディ世界言語大学とは日本とトルクメニスタンとの間で初の交流協定であり、世界 60 の国と地域をカバーする 259 の協定校から留学生を受け入れた。

英語による授業のみで学位が取得できる英語プログラム（グローバル 30 英語コース）を学士課程・大学院課程で 30 コースを開設するとともに、筑波大学短期留学国際プログラム（JTP）として 201 科目を開設した。

国際戦略上の重点地域であるブラジルとの交流では、新たにブラジル政府による工学系人材養成のための「国境なき科学」プログラムの留学生 10 名を受入れた。また、国際的な高大連携事業として、中国・上海高校において環境工学分野の出前授業等を実施し、本学グローバル 30 英語コースに 5 名が入学した。

(2) 留学生が勉学に専念できる環境を提供するため、「学群英語コース留学生支援奨学金」、「留学生支援奨学金」により、学士課程英語コース 1 年から 3 年目の留学生や学士・大学院課程の私費留学生（87 名）に対する経済支援を行うとともに、新たに学士課程英語コース 4 年目の留学生 10 名に対し奨学金を支給した。

また、学生宿舎を優先的に確保し希望者すべてを入居（留学生の約 65%）させるとともに、日本語指導や生活支援を行うため、留学生 1 名にチューター 1 名を配置（延べ 1,008 名）した。留学生センターの相談・指導部門のほか、関係組織との緊密な連携の下、修学及び生活上の相談・指導を行った。

新たな取組みとして、Facebook を活用した交流イベントや履修情報の提供、質問デスクの設置（学生延べ 36 名）による渡日直後のサポートを行った。

(3) 学生の海外留学を促進するため、留学生センターの海外派遣担当部門の教員を増員（1 名）するとともに、スチューデント・コモنزに相談カウンターを設置し、指導・助言体制を強化した。また、海外留学フェア、渡航前リスク管理セミナー等の開催により留学情報の提供を行った。

交流協定に基づく派遣を支援する「交換留学支援奨学金」や短期研修プログラムへの参加を支援する「短期海外支援奨学金」（116 名）等により経済的支援を行うとともに、留学希望者の語学力向上を支援するため、TOEFL セミナー（56 名）、TOEFL-ITP（63 名）、TOEFL 夏期・春期集中講座（39 名）、TOEFL スペシャルレッスン（46 名）を実施した。

(4) これらの取組みにより、平成 25 年度の留学生受入れ数は、前年度を 216 名上回る 2,336 名、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ）による 3 か月未満の短期留学生は 198 名（前年度 182 名）となった。また、海

### III. 国際化の促進

#### 1. 戦略的な国際交流・連携の強化

(1) グローバル 30 で構築した資産を継承・発展させる「自走する G30」と、「グローバル・コモنز」を通じた「国際性の日常化」を更に強力に推進するため、国際部とグローバル・コモنز機構の機能・役割の見直しを行った。

国際戦略・情報・企画機能の強化と、全学レベルでの国際化支援・実施体制の強化を図るため、平成 26 年度から大学本部に「国際室」を置き、国際部の企画機能を発展的に再編するとともに、「グローバル・コモنز」と国際部の国際交流及び学生交流支援機能を統合することにより、学生、教員、事務系職員の国際化支援・促進のためのワンストップ・サービス体制を構築することとした。

(2) 国際化戦略基本方針及び国際地域戦略を踏まえ、「筑波大学海外拠点設置に関する基本方針」を策定し、海外拠点の設置形態及び設置基準を明確にした。ジャカルタオフィス、ボルドーオフィスを新たに設置するとともに、平成 26 年 4 月にはアルマトイオフィス及びクアラルンプールオフィスを設置することとした。これにより、北アフリカ・地中海、中央アジア、東南アジア、中国、欧州の各重点地域に計 10 か所の海外拠点が整備されることとなった。

また、スーパーグローバル大学事業の基盤となる協力関係構築に向け、ボルドー大学等とジョイントディグリープログラムの構築やサテライトキャンパスの相互設置等について協議を進めた。

(3) 海外拠点活動、協定校との交換留学プログラムなど、国際連携に関する学内のリソース情報や人的ネットワークを一元的に「見える化」し、国際戦略の立案や国際共同研究・教育プログラムの推進等様々な国際連携活動の場で活用するため、そのナビゲーターとなる「TIINNS (Tsukuba Integrated International Network Navigation System)」の基盤を整備し、地域別国際連携情報の登録や国際交流関連データの体系的分析などを行った。

#### 2. 留学生交流の推進

(1) 優秀な留学生の受入れを促進するため、ボルドー大学など 36 機関との学術

外派遣学生数は、前年度を153名上回る657名に増加し、留学生受入れ数・派遣学生数ともに、国際化拠点整備事業（G30）で掲げた目標値を達成した。

### 3. 国際的な研究者交流及びネットワークの構築

(1) ドイツ高等教育機関との学術交流を推進するため、ドイツ学術交流会（DAAD）と共同実施している「筑波大学・ドイツ学術交流会パートナーシッププログラム」を拡充し、マッチングファンドによりハイデルベルク大学やミュンヘン大学等への研究者の派遣経費（5件・本学分555万円）を支援した。

また、中国科学院地理科学・資源研究所に設置した「日中水循環研究センター」において、中国の半乾燥地における水資源に関する国際共同研究を推進し、延べ5名の大学院生を派遣した。

(2) 海外の協定校との交流促進や海外拠点の活用拡大を図るため、新たに「グローバル・コモنز連携プログラム」を開始し、学生の派遣・単位互換等を目的とした新規プログラムの開発、協定校との学生派遣・受入プログラムの実施、海外事務所を活用した交流事業の実施などに対する支援（19件・1,892万円）を行った。

(3) 国際交流ネットワークの拡大や学術交流の推進に向けた連携基盤の充実を図るため、中国・日本・韓国・台湾の17の研究型大学で構成される国際的な大学連合「東アジア研究型大学協会（AEARU）」の理事校として、協会運営に積極的に参画した。

また、「日米研究インスティテュート」（USJI）の連携大学として運営に参画し、短期派遣プログラムやセミナー等への研究者・学生の派遣（5名）等を通じて、米国の関係者とのネットワーク構築及び本学の研究活動のPRを行った。

(4) 海外大学共同利用事務所（BUTUJ）を軸としたアフリカにおけるALL JAPANの大学ネットワーク「日本・アフリカ大学連携ネットワーク（JAAN）」の設立に向けてJAAN構想を推進し、関係機関の学術交流面での連携や拠点の相互利用に係るアンケート調査及び実務者会合を実施した。また、日本・北アフリカ学長会議（モロッコ）の実施、安倍イニシアティブによる留学生受け入れ事業への参画等を通じて、アフリカ地域における国際連携を強化した。

(1) 大学から産業界への技術移転を促進するため、本学教員が創出し、原則として本学が単独で承継した知的財産を対象に「知的財産活用プロジェクト」を実施（8件・480万円）し、知的財産権の強化に繋がる研究開発を支援した。また、東京理科大学等と「大学知財群活用プラットフォーム」を形成し、複数大学が保有する知財権の新しい活用活動を開始した。

JSTとの「筑波大学新技術説明会」の共催など展示会・交流会におけるリエゾン活動を積極的に推進し、技術移転マネージャーや産学官連携コーディネーターによる12回（延べ18日間）の科学技術相談を実施した。

(2) 起業家人材や知的財産関連人材の育成を推進するため、「アントレプレナーシップ教育及び知財教育支援プロジェクト」を実施（5件・192万円）し、当該授業やセミナー・公開講座等に対する支援を行った。また、つくば市やインテルとの連携事業として、ベンチャー企業の設立を志す者又は設立して間もない者を対象に「起業家教育講座」を開催（6回）し、延べ232名の参加があった。平成25年度は、若手博士人材の産業界への進出や起業に対する支援を図るため、本学のグローバルリーダーキャリア開発ネットワークと共催した。

(3) 生涯に亘り高度で幅広い学習機会を提供するため、社会人等を対象とした「履修証明プログラム」を3コース開設（修了者22名・履修者33名）した。また、一定の研究業績や能力を有する社会人を対象に、博士後期課程「早期修了プログラム」を4研究科で実施し、24名（履修者31名）が修了した。

本学の特色を活かした「教員免許状更新講習」では、幅広い内容の131講座（前年度120）を開設し、45都道府県から延べ5,727名の受講生を受け入れるとともに、事後アンケートの検証・フィードバックを通じて講座の改善に繋がった。また、「免許更新制高度化のための調査研究事業」により、教員免許更新制及び免許状更新講習の実績調査・分析等を実施し、成果報告書を作成した。

(4) 社会のニーズを踏まえた公開講座の推進を図るため、一般公開講座及び現職教育講座として前年度を上回る66講座を開設（受講者数2,087名）するとともに、乳幼児から高齢者までの幅広い一般市民を対象とする講座、及び最新の教育研究成果を還元する講座からなる「重点公開講座」を開設（10講座・537名）した。

これらの講座のうち31講座を東京キャンパスの活用により実施したほか、10講座を茨城県の生涯学習講座に登録し、広く学習機会の提供を行った。また、新たにアンケート調査を実施し、今後の改善・充実を図ることとした。

## IV. 社会との連携・貢献の推進

### 1. 知的成果の社会還元及び学習機会の提供

### 2. 筑波研究学園都市における地域連携及び社会貢献の推進

(1) 茨城県やつくば市等と推進している「つくば国際戦略総合特区」事業について、その産学官連携の拠点である「つくばグローバル・イノベーション推進機構」の体制を整備し、特区の方向性等について審議する戦略会議等を設置した。

先導的4プロジェクトに加え、革新的医薬品・医療技術の開発、テクネチウム製剤の国産化、革新的ロボット医療機器・医療技術の実用化に関する3プロジェクトを新たに開始した。また、共通プラットフォームとして、「つくば共用研究施設データベース」及び「つくば生物医学資源横断検索システム」を新たに構築し、つくば地区の研究機関が所有する共用施設や設備、生物医学資源の見える化により、イノベーション創出のための環境を整備した。

(2) 省エネルギー・低炭素の科学都市構築に向けて、つくば3Eフォーラム委員会の下に設置した4つのタスクフォースにおいて、CO<sub>2</sub>排出削減に向けた活動を推進し、平成26年度からのつくば市環境モデル都市行動計画に連動したプロジェクトの創出を図るため、タスクフォースの改編案を作成した。

「つくば連携」の見える化の一例として、バイオマスタスクフォースの参加機関と企業が共同で外部資金を獲得し、藻類オイルの生産と利用に関するプロジェクトを開始した。

(3) 東日本大震災からの復興・再生に向け、8地方公共団体との連携協定や復興・再生支援プログラム等(41件)を通じ、放射線対策、産業再生・創出、防災・まちづくり、医療・健康・心のケア、教育・文化・スポーツ支援など、総合大学としての多様な専門分野の知見を活用した復興支援を実施した。

また、巨大地震プロジェクトや社会工学分野を中心に震災復興シンポジウムを開催(3市・参加者400名以上)し、積極的な情報収集・発信を行った。

(4) 創造的復興プロジェクトでは、芸術を通じた新たな震災復興支援モデルの構築・発信として、学生・教職員が一体となり、東日本大震災から2年を経た福島県いわき市に暮らす人々の言葉を通じて被災地の未来への思いを描いたドキュメンタリー映画『いわきノート』を作成し、上映会(4会場・参加者750名以上)を開催した。

また、外部資金による復興支援事業を新たに実施し、地方公共団体からの委託事業として、買い物弱者支援、地震・津波リスク低減、地域公共交通の評価、小中学生の食育推進に関する調査研究を実施した。

(5) 東日本大震災の被災地において、診療等の受入体制維持が困難な状況下に置かれた医療機関を支援するため、被災地医療支援委員会からの要請に基づき、麻酔科医(2名・10日間)及び整形外科医(1名・5日間)を被災地へ派遣した。

また、茨城県総合防災訓練など各種災害訓練への災害派遣医療チーム(DMAT)の参加や、災害時における初期救急医療体制が評価され、平成25年11月、本学附属病院が「茨城県災害拠点病院」として指定された。

### 3. 次代を担う児童・生徒の育成

(1) 公開型データベースを活用した「高大連携事業」を推進し、医学・医療、体育、芸術、文科系、理科系までの幅広い分野で、高校からの要請に基づく出前講義や模擬授業、研究室体験など501件を実施するとともに、専用サイトのリニューアルを行った。

東日本大震災の被災地における人材育成を目的に実施している出前講義では、岩手県・宮城県・福島県の高等学校(9校)に延べ36名の教員等を派遣した。その効果として、出前講義を実施した高等学校からの平均の入学人数は、平成24年度以降、3倍以上に増加した。

(2) 科学研究に対する卓越した意欲及び素質を兼ね備えた児童・生徒を、未来を担う科学者として幅広く育成するため、SSリーグ(スーパーサイエンスリーグ)を実施した。平成25年度は、小・中・高校生27名に対し、チューターとして教員及び大学院生を1名ずつ配置し、研究指導や学習指導などを行った。

プログラムの成果として、平成26年度に開催される世界最大の高校生のための科学技術研究コンテスト「ISEF(国際科学技術フェア)」にSSリーグ生1名が日本代表として出場するほか、「日本学生科学賞(中学生の部)」での文部科学大臣賞、環境大臣賞の受賞など、各種コンテストにおいて高い評価を受けた。

(3) 小・中・高校生を対象に、自然や科学への関心と芽を育むことを目的として、大学教員と附属学校教員が連携し企画・運営する「科学の芽」賞の事業を実施した。事業開始から8年目となる平成25年度は、本事業の趣旨が幅広く浸透した結果、海外10か国の日本人学校を含む160の学校から2,050件の応募があり、3年連続受賞の生徒を含む20件の作品に対し「科学の芽」賞を授与した。

## V. 附属病院機能の強化

### 1. 質の高い医療人育成及び臨床研究の推進

(1) 茨城県内の中核的病院に設置した教育センターにおける教育・研修指導体制を強化し、地域との密接な連携により優秀な臨床医を養成するため、茨城県地

域臨床教育センター、ひたちなか社会連携教育研修センター、日立社会連携教育研究センターに各1名の教員を増員した。また、将来の周産期医療を支える産科医及び助産師の育成とともに、地域の分娩取扱医療機関の不足を解消するため、新たに「つくば市バースセンター」を開設し、教員3名を配置した。

教育センター全体で47名の教員を常勤配置し、教育的資源やノウハウの投入により研修医等に対する教育・研修指導を行うとともに、教育センター設置病院との緊密な連携と協力の下、地域医療の再生に向けた後方支援を行った。

- (2) これらの取組みにより、臨床研修を受ける医学生等と臨床研修を行う病院等の組み合わせを行う平成26年度医師臨床研修マッチングでは、本学附属病院は、国公立大学病院中5番目となるマッチ者数66名(自大学出身者数43名)となったほか、教育センター設置病院では前年度から3名増加の22名となった。

平成22年4月に全国初の民間病院内のサテライトキャンパスとして設置した「水戸地域医療教育センター」では、初期研修医・後期研修医40名を受け入れ、医師数は平成21年度のセンター開設直前の22名から平成25年度は95名に増加したほか、来院患者数や救急車受入数も大幅に増加した。

- (3) チーム医療を実践する多職種の人材を体系的に養成するため、チーム医療教育推進室を中心に「患者中心の医療を実践する人材養成の体系化」事業を推進し、附属病院の新規採用職員を対象とした職種を越えたコミュニケーション力の育成を図る合同研修など36の教育プログラムを実施(延べ2,276名)するとともに、シンポジウムを開催した。

事業期間全体を通して、「管理栄養士が中心となった患者のQOL向上チーム」など25の新しい医療チームが活動を開始しており、これからのチーム医療教育の基盤を構築することができた。

- (4) 総合診療医養成のための取組みを強化・発展し、将来の超高齢社会における地域医療をリードできる優れた総合診療医を数多く養成するため、未来医療研究人材養成拠点形成事業として、「リサーチマインドを持った総合診療医の養成」を開始した。平成25年度は、15の事業拠点や全国の大学、保健医療機関等との合同公開フォーラムを主催(約160名)し、拠点大学の取組みの発信とともに、地域と大学の連携強化の機会を提供した。

- (5) 臨床検査技師育成における実地研修・生涯教育と臨床検査に関連した研究支援の場として、「つくば臨床検査教育・研究センター」において、学生・臨床検査技師・市民などを対象とした臨床検査技師教育支援事業(32回・約800人)や外国人招聘研修事業を行うとともに、民間事業者との共同研究(10件)

による臨床検査試薬の性能評価等を実施した。

また、衛生検査所として、検査結果の60分以内報告体制に基づき、附属病院や医療機関に対し、品質の高い臨床検査結果の迅速な提供を行った。

- (6) 治験・臨床研究等の更なる推進を図るため、「臨床研究推進・支援センター」にCRC(治験コーディネーター)及び事務職員2名を増員(計15名)するとともに、臨床研究の成果の一つである先進医療の促進に向け、「先進的医療促進補助制度」により13件の臨床研究を支援(約18百万円)した。

また、茨城県における治験の活性化を目的として平成24年度に構築した「いばらき治験ネットワーク」の活動を推進し、ネットワーク参加医療機関の情報集約とデータベース化、中央治験審査委員会の開催、啓発活動などを行った。年度末時点の登録医療機関数59、総病床数は7,011床に達した。

## 2. 質の高い医療の提供及び開発

- (1) 茨城県内唯一の特定機能・大学附属病院として、患者のQOLの観点から治療方法の選択肢拡大に向けた先進医療の拡大を図り、平成25年度は新たに「コレステロール塞栓症に対する血液浄化療法」の届出(全13件)を行い、先進医療を通じて523例の治療を実施し、約9.5億円の収益を上げた。

国内の大学病院で唯一行っている陽子線治療については、地域がん診療連携拠点病院として、市民公開講座等を通じて治療の有用性に関する広報活動を推進し、先進医療402名、臨床研究33名の合計435名(前年度383名)に対して陽子線治療を実施した。また、増加する患者数への対応及び品質管理体制の向上のため、陽子線治療に係わる診療放射線技師2名を増員(計9名)した。

- (2) 先端医療分野の整備・高度化等の実現や地域医療の拠点として、国立大学附属病院初となるPFI事業により整備した新病棟「けやき棟」を本格稼働し、我が国初の可動式術中MRI装置等の高機能な医療設備や、多様なニーズに応える充実した設備の重症病床・差額病床などその機能を十分に利活用し、高度で安心・安全な医療を地域住民に提供した。

けやき棟の稼働に伴う効果として、平成25年度は、外来患者数1,616/日(前年度1,530名)、手術人数637/月(前年度554名)、在院日数14.6(前年度15.6日)、病床稼働率87.63(前年度82.7%)など臨床指標が向上した。

- (3) ドラッグラグ、デバイスラグ解消のために欠かせないヒト試料を用いた研究を推進し、先進医療の促進に貢献するため、ヒト試料を臨床情報と併せて保存・管理し、知的財産権を要求せず外部研究者へ提供する国内初のバイオバンク「つくばヒト組織バイオバンクセンター」を平成25年11月に設立した。



また、試料データをつくば国際戦略総合特区で構築した生物医学資源に関する横断検索システムとリンクし、特区のプロジェクト活動の支援を行った。

- (4) 附属病院における医工連携を推進する組織として、平成 26 年 1 月、未来医工融合研究センターを設置し、つくば国際戦略総合特区のプロジェクトに係るロボットスーツ HAL の臨床試験・研究や脳腫瘍に対する自家がんワクチンの開発事業を開始した。

また、特区のプロジェクト「次世代がん治療 (BNCT) の開発実用化」では、治療装置本体及び周辺機器の開発整備とともに先進医療の承認に向けた施策を推進した。このほか、「生活支援ロボットの実用化」では、パナソニック株式会社とのロボティックベッドに関する実証事業を行い、平成 26 年 2 月、離床支援のためのロボット介護機器「リショーン」が、パーソナルケアロボットの安全性に関する国際規格 ISO13482 に基づく世界初の認証を取得した。

### 3. 継続的・安定的な病院運営

- (1) 自立的な病院運営を行うため、全職員を対象とした「附属病院運営方針説明会」を開催し、病院経営や再開業、病院の現状及び課題等について情報の共有化を図るとともに、経営基盤の確立に向けた具体的な行動計画として「附属病院収入・支出目標達成のためのアクションプログラム」を策定・周知し、数値目標の設定により経営の効率化を推進した。

- (2) 収入目標額の達成に向けては、新病棟の有する急性期医療や療養環境機能を効果的に活用するべく医師・看護師等を計画的に増員し、7 対 1 看護体制の維持、高機能手術設備の活用、在院日数の短縮等により入院診療単価の上昇（前年度 9.97%増）を図るとともに、外来患者の受入、外来化学療法や陽子線治療の推進等により外来診療単価の上昇（前年度 7.04%増）を図り、前年度実績を 34 億円上回る約 260 億円の収入金額を達成した。

支出目標額の達成に向けては、診療材料等の PFI 事業者からの購入、医薬品契約におけるコンサルタントの活用、後発医薬品への切り替え及び外部検査委託金額の見直しのほか、PFI 事業の本格開始による病院職員の削減等により、約 2.5 億円のコストを削減した。他方、高度急性期医療の展開に伴い医薬品等の医療材料費の大幅な増加及び陽子線治療機の故障に伴う修理費等の特殊要因的支出により、前年度実績を約 41 億円上回る約 267 億円の支出となった。

- (3) 国立大学病院の国際化を推進するため、「附属病院国際連携推進室」の体制を強化し、外国人を含む専任の室員 2 名を新たに配置した。また、若手医師等派遣事業や茨城県グローバル人材育成プログラムにより、12 名の若手医師等の

海外派遣を支援するとともに、海外からの臨床実習生 (24 診療科・16 名)、医療従事者の視察・訪問等 (10 機関・延べ 109 名) を受け入れた。

国際基準である JCI 認証の取得に向けた準備として、JCI 認定病院の視察や全職員を対象とした JCI セミナーの開催 (3 回) などを行った。

## VI. 附属学校教育の充実

### 1. 教育課題の解決に向けた研究の推進

- (1) 日本の教育現場で解決が迫られている今日的課題の解決に向けて、大学・附属学校連携委員会の計画に基づき、学校教育の実践的な研究として4つの「附属学校教育局プロジェクト研究」を実施した。

このうち、「附属学校における卓越した指導力を活かした教師教育のキャリアラム開発」では、教職教育及び校内研修における教師の卓越した指導力を実証的に証明するなど、3年間の研究成果をまとめて報告書を作成した。

- (2) 附属小中高と大学との教科別共同研究会において、小中高 12 年一貫カリキュラムの在り方に関する研究を実施し、各教科でカリキュラム開発を進めた。

算数科・数学科では、平成 16 年度から進めてきた「算数・数学の小中高一貫カリキュラム」を作成し、附属学校研究発表会において発表した。また、授業の一貫性をテーマに、体育・保健体育科において小中高による公開合同研究会を開催した。

- (3) 特別支援教育における超早期 (0 才～2 才児) 段階の知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究として、附属大塚特別支援学校を拠点に、超早期段階からの一貫した特別支援教育支援体制モデルの研究を実施した。超早期の個別の教育支援計画を開発するとともに、全国的にも先駆的な取組として、子育て支援の観点から、地域の親子ひろば、子育てひろば及び幼稚園・保育園との連携を行った。

- (4) 豊かな教養と探求心あふれるグローバル・サイエンティストを育成する中高大院連携プログラムの研究開発を行う「スーパーサイエンスハイスクール」事業を実施し、生徒の探究心や研究意欲を高める大学研究室体験、国際交流や学会発表の場で通用する英語プレゼンテーション能力の育成等を行った。

また、図書・情報メディアの利用を高度化した高大連携と国際交流を目指し、トップリーダー育成のための教育の高度情報化に関する研究を行った。

## 2. 大学及び附属学校間の連携強化

(1) 大学と附属学校との連携を推進するため、大学開設の教職科目や大学院共通科目、小学校教員養成課程の授業科目等を附属学校教員が担当するとともに、附属学校 11 校で教育実習生 163 名、附属特別支援学校 5 校で介護等体験実習生 354 名を受け入れた。

また、大学教員による附属学校 4 校での出前講義、体験授業、卒業研究指導の実施のほか、研究室体験等による附属学校の生徒の受入れを行った。

(2) 大学との連携により、附属学校の特色を活かした教員免許状更新講習を実施し、60講習について附属学校が企画・運営を行い、講習全体の約40%に当たる2,220名の受講者を受け入れた。このうち、附属11校での授業見学や討議を通して最新の教育実践を学ぶ「附属学校実践演習」(20講習・720名)では、事後評価において受講者から高い評価(4点中3.8点)を受けた。また、その成果を報告書にまとめ、全国の教育機関に公表した。

(3) 附属学校教育局の「心理・発達教育相談室」を中心として、附属学校において支援を必要とする児童・生徒に対し、大学教員や特別支援教育コーディネーター等による専門家チームを派遣し、直接的支援やコンサルテーションを実施した。また、特別支援教育コーディネーターを委員とする支援教育推進委員会や附属学校 11 校に配置したスクールカウンセラー連絡会の定期的開催等により支援体制を充実した。

(4) 「筑波大学オリンピック教育プラットフォーム(CORE)」及び「附属学校オリンピック教育推進専門委員会」が中心となり、オリンピック研究・教育の拠点として国内外の関係諸機関との交流を進め、オリンピック教育フォーラムの開催、国際的なユースフォーラムへの生徒等の派遣(3名)を行うとともに、各附属学校において、体育の授業や総合的な学習の時間での学習を通じて、国際平和教育としてのオリンピック教育を推進した。

## 3. 附属学校の体制・機能の見直し

(1) 附属学校将来構想の基本方針である「先導的教育拠点」「教師教育拠点」「国際教育拠点」の形成に向けて、3つの拠点に設置した各部門の下で、カリキュラム開発、教員の指導力向上、国際化対応能力の育成等に関する施策を推進した。また、小中高連携教育、高大連携、特別支援教育の在り方について重点的に検討するため、附属学校将来構想検討委員会の下に新たに3つのワーキンググループを設置し、中間報告をまとめた。

(2) 国際教育拠点に関する取組みでは、附属学校国際教育推進室を中心に、海外

の学校との交流や児童・生徒の短期留学を推進した。サンフランシスコ日米児童交流プログラムの実施、国立台中第一高級中学との訪問団派遣、高校生国際ESDシンポジウムの開催などにより、平成25年度は、教員の受入れ515名、教員の派遣114名(全体の約23%)、留学生等の受入れ152名、児童・生徒の派遣582名(全体の約14%)となり、児童・生徒の海外派遣数は、前年度の約1.8倍増となった。

## Ⅶ. 業務運営の改善及び効率化

### 1. 教育研究の活性化と効率的な運営のための体制整備

(1) 国際戦略・情報・企画機能の強化及び全学レベルでの国際化支援・実施体制の強化を図るため、国際部とグローバル・コモンズ機構の機能・役割を再編し、平成26年度から「国際室」を設置することとした。

(2) 学問の進展や社会的要請に即した柔軟かつ適正な規模の大学院課程・学士課程を実現するため、「教育組織編制に関する大学の基本方針」に基づき、教育組織の見直しを行ったほか、新たな学位プログラムを開設した。

(3) 本学の学位プログラム制への移行のための学士課程、大学院課程の分野横断型の学位プログラム開設要領を策定するとともに、教育イニシアティブ機構において学内審査方法・体制等を明確化した。

### 2. 人的基盤の整備及びダイバーシティの推進

(1) 全学における戦略的かつ柔軟な教員配置を行う「全学戦略枠」の設定や、年俸制関係規則等の整備により、優れた教員、若手・女性・外国人教員の採用を推進した。

(2) 人事・給与システムの弾力化による教育研究活動の活性化を図るため、「ハイブリッドサラリーシステム」及び「ジョイント・アポイントメントシステム」を平成26年度から導入することとした。

(3) 大学教員へのインセンティブの付与、資質の向上等を目的として、サバティカル制度を本格実施し、13名が制度を活用するとともに、サバティカル制度を全学的に推奨した。

(4) 複線型人事の推進とともに研究支援体制の充実を図るため、高度な実践力と専門的知識を有する「専門職スタッフ」として、リサーチ・アドミニストレーターを増員(計11名)した。

(5) 「人材育成基本方針」に基づき、人材育成重点期間職員研修や階層別研修などにより職員の能力育成の機会を充実させるとともに、自己啓発を推進し、業務と関連する資格の取得を支援した。

(6) 男女共同参画社会の実現に向けて、代替雇用制度の整備、女性研究者等支援のための補助者の配置、意識啓発に係るセミナーの開催、保育施設の運営、ワーク・ライフ・バランスに関する相談業務等を積極的に推進した。

### 3. 学長のリーダーシップに基づく戦略的運営の推進

(1) 学長のリーダーシップによる資源配分が可能となるよう、学長裁量の「重点及び戦略的経費」(約 35 億円)などを確保し、教育研究の質の向上や国際化の推進等のための取組みに対し戦略的な支援を行った。

(2) 大学運営に対するガバナンス体制を強化するため、学長の諮問に応じて教育研究活動等に関する調査・検討を行う「学長補佐室」を設置したほか、研究力強化を推進するため、「研究戦略イニシアティブ推進機構」を改組・再編した。

(3) 「筑波大学組織評価指針」に基づき、平成 24 年度の各組織の活動状況を対象とした年度活動評価を実施し、組織の改善に繋げるべく評価結果をフィードバックするとともに、学外に公表した。

### 4. 事務組織の編成見直し及び業務の改善・効率化

(1) 事務組織の運営体制について、業務内容に応じて課・室内の多様な構成員が連携して戦略的・効率的に業務を遂行する「連携型業務遂行態勢」の運用及び実施状況の検証を行った。

(2) 国際的な産学連携事業を通じて本学の研究力の強化に寄与するため、「国際産学連携本部」の設置に併せ、当該業務を担う事務組織として、平成 26 年度から「産学連携部」を置くこととした。

(3) 業務を支える情報基盤を整備・充実するため、情報の精査と業務の分析に基づき、教育情報システム (TWINS) の改修、人事給与システム (PERSON) 及び財務会計システム (FAIR) の更新・高度化を計画的に進めた。

### 5. 外部資金等の増加及び経費の抑制による財務内容の改善

(1) 研究開発マネジメントや産学連携体制の強化、インセンティブの付与などにより、外部資金等は、共同研究 747 百万円、受託研究 3,513 百万円、技術移転 16 百万円、科学研究費 4,053 百万円、奨学寄附金 1,478 百万円の実績を上げた。

(2) 筑波大学基金の規模拡大に向けて、「開学 40+101 周年記念募金事業」を推進

するとともに、筑波大学校友会サイトの整備等により、ステークホルダーとのネットワーク構築を進め、寄附受入額は約 158 百万円となった。

(3) 新教育研究体制における人件費管理方式の下、平成 23 年度の人件費抑制水準を維持するため、上限枠及び級別限度枠の範囲内で採用等を実施した結果、平成 25 年度においては、人件費の抑制水準が維持できた。

(4) スケールメリットを生かした茨城県内の複数機関による共同調達の拡大、インターネットを活用した独自の見積競争機能を有する新たな購買システム (TUPS) の運用開始など、調達事務の効率化及び経費の抑制策を推進した。

(5) 効率的・効果的な資産の活用を図るため、石打研修所の用途廃止を踏まえた自治体との協議、職員宿舎 (つくば市) の売却、新たな職員宿舎再開発整備に係る委員会の設置を行った。

### 6. 自己点検・評価及び監査機能の充実

(1) 「年度重点施策方式」に基づき、自己点検・評価を着実に実施するとともに、当該枠組みを実質的に機能させるため、中期計画の年次別実行計画の見直しのほか、平成 26 年度重点施策の策定過程の改善を行った。

(2) 監査計画に基づき監事監査及び内部監査を実施し、課題や提言を学長・副学長との意見交換会や監査報告書の作成・公表等によりフィードバックするとともに、改善状況の確認及び課題解決に向けて必要な助言・提言を行った。

### 7. 附属図書館機能の充実及び大学情報の戦略的な発信

(1) 知識情報基盤としての附属図書館の機能を充実させるため、電子ジャーナルの整備、中央図書館における開館時間延長の試行、つくばリポジトリのコンテンツ拡充などを実施した。

(2) 戦略的な広報活動を推進するため、ブランディングの検証や「広報室東京分室」の設置を決定するとともに、サイエンスコミュニケーターの活用や基幹サイトのリニューアルなどにより、積極的な情報発信・提供を行った。

(3) 本学の教育研究及び経営等に関する情報の統合的な分析・共有・発信を行うため、「大学情報マネジメント室」において大学情報の整理・分析を行い、分析レポートを作成した。

### 8. 計画的な施設整備及び省エネルギー・環境保全対策の推進

(1) 「スペースの流動化・共用化に関する実施計画」に基づき、研究室・実験室等施設の全体的な運用改善を進めるとともに、耐震改修工事に伴う移転連絡調

整を円滑に実施した。

- (2) 学生の生活環境を改善するため、学生宿舎のリニューアル改修について、5カ年計画の最終年次として4棟212室の内装等の改修を実施し、全26棟1,588室の改修を完了したほか、「グローバルレジデンスの整備方針」を策定した。
- (3) 省エネルギー及び地球温暖化に関する取組みを全学的に展開し、エコステーション活動の推進、太陽光発電設備の設置、筑波大学電力情報システム (TEMS) の運用などを行った。

### 9. 危機管理体制の整備及び法令遵守意識の確保

- (1) 危機管理体制を充実するため、「危機管理に関する基本計画」の点検、「防火・防災管理規程」の制定、防災用備蓄品の整備を行うとともに、全学防災訓練や講演会を通じて意識の啓発を図った。
- (2) 安全衛生教育を充実するため、安全衛生マニュアルの充実、安全衛生講習会の開催、総合科目のテキスト改訂を行うとともに、メンタルヘルスに関する意識の啓発活動として、服務監督者等に対する講演会を開催した。
- (3) 職務の遂行に当たっての法令遵守意識を向上させるため、コンプライアンスマニュアルの改定や講演会を開催するとともに、ハラスメントに関する対応体制を強化するため、弁護士に対する調査委員の委嘱を試行した。
- (4) 公的研究費の不正使用防止のための取組みとして、研修や説明会等による会計ルールの周知・徹底、業務マニュアルの改正、会計内部監査及び公的研究費監査の実施のほか、契約手続きの透明性にも繋がるインターネットを活用した購買システムの運用を開始した。

## VIII. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

### 1. 国際水準の教育研究の展開及び留学生支援

本学は、学位を中心とする学位プログラム制へ移行するための第一歩として、国際的通用性を担保するために、平成26年度から欧州における大学間チューニング等の分野別質保証の調査・研究を行うこと、企業・研究機関等との協働大学院学位プログラム及び海外の大学の大学院とのジョイント学位プログラム等を平成29年度までに開設することを決定した。また、優秀な学士課程学生を受入れるために、平成27年度入試から「国際バカロレア特別入試」の実施を決定した。

国際水準の研究を推進するため、「研究大学強化促進事業」による重点的な研究力強化策として、世界トップレベルの研究拠点や世界的な学術拠点を目指す重点研究センター及び学術センターを明確化し、国際テニユアトラック制度の実施等に関する教員枠を配置するとともに、基盤的な強化策として、リサーチ・アドミニストレーターの増員や、オープンファシリティー推進室による研究設備の共用化を推進した。また、国際的な産学官連携活動の重要性を踏まえ、平成26年度から「国際産学連携本部」を設置することとした。

積極的な留学生支援としては、スーパーグローバル大学事業の基盤となる協力関係構築の推進、国際地域戦略を踏まえた海外拠点の重点的整備を行うとともに、交流協定機関の拡大、ブラジル政府との留学プログラムの開始、経済支援の拡充等により留学生交流を推進した。また、国際部とグローバル・コモンズ機構の機能・役割を再編し、国際戦略・情報・企画機能及び全学レベルでの国際化支援・実施体制を更に強化することとした。

### 2. 人事・給与システムの弾力化

教育研究活動の活性化に資する人事・給与システムの改革として、運営費交付金と外部資金等を組み合わせた給与支給制度「ハイブリッドサラリーシステム」及び本学と他機関による業務の割合又は従事期間の割合に応じた給与支給制度「ジョイント・アポイントメントシステム」を創設した。

また、年俸制を効果的に活用し、優れた教員、若手・女性・外国人教員の採用を推進するとともに、年俸制教員に対する新たな業績評価の導入に向け、人事企画委員会の下に業績評価検討部会を設置した。

### 3. ガバナンス機能の強化

大学運営に対するガバナンス体制を強化するため、学長の諮問に応じて教育研究活動等に関する調査・検討等を行う「学長補佐室」を新たに設置した。また、学長のリーダーシップの下、研究力強化を推進するため、「研究戦略イニシアティブ推進機構」を改組・再編し、教員配置・予算配分等の機能を付加した。

資源配分の面では、平成26年度予算において、大学の強み・特色を活かした大学づくりを推進するため、学長裁量の「重点及び戦略的経費」の在り方を見直し、従来の組織を柱とする事業費から、グローバル化、人材養成機能強化、イノベーション創出・社会貢献、IR・広報戦略等の機能強化の視点を柱とする事業費へと転換した。

また、人事面では、戦略的かつ柔軟な教員配置を行う「全学戦略枠」により、

若手・女性・外国人教員を採用するとともに、本学における研究力の強化や他大学との共同専攻設置に関連して教員枠を新たに配置した。

#### 4. ミッションの再定義を踏まえた専門分野の振興

ミッションの再定義を踏まえた専門分野の主な取組みとして、医学・看護・医療技術分野では、睡眠医科学、サイバニクスなどの学際融合研究、次世代がん治療（中性子捕捉療法）など新たな医療技術の開発を推進するとともに、茨城県内の教育センターの新設等により地域医療の再生支援及び医療人の育成機能を強化した。

また、工学分野では、学際融合による新たな人材の育成を目的としたシステム情報工学研究科の社会工学関連 3 専攻の見直し及び学位プログラムの設置、TIA 連携大学院構想の推進による数理物質科学研究科のナノサイエンス 3 コースの設置など、大学院を中心に組織の再編・整備を行った。

人文・社会科学、学際・特定分野については、日独韓 3 大学の共同修士プログラムの実施、鹿屋体育大学との共同専攻の設置準備、学術センター設置に向けた体制整備、大学美術館機能の構築など、筑波スタンダードに基づく教育改革の推進とともに、体育・芸術分野を擁する総合大学として、専門の枠を超えた異分野融合型教育プログラムを基礎とした人材養成等を推進した。

このほか、理学分野では計算科学研究センターにおける学際計算科学推進体制の明確化、藻類バイオマス・エネルギー開発研究の推進、環境ディプロマティックリーダーの育成などを行うとともに、農学分野では遺伝子組換え植物に関する先導的研究を推進した。

#### 総括と今後の展望

ミッションの再定義を始めとする大学改革実行プランに続き、平成 25 年 6 月、「今後の国立大学の機能強化に向けた考え方」が文部科学省から提示された。また、同年 11 月には、国立大学改革の方針や方策、実施行程として「国立大学改革プラン」が公表され、第 2 期中期目標期間の後半 3 年間は改革加速期間に位置付けられた。

本学においては、教員組織「系」を柱とする新教育研究体制の下で、学位を与える課程を中心とした学生本位の教育の強化や国際的な研究活動の展開等のための施策を推進し、総じて年度計画を順調に達成することができた。とりわ

け、「学位プログラム制に向けた基盤整備」、「研究力強化策の重点的实施」、「国際機能強化のための組織再編」は、大学全体の施策的観点からも重要な意義を有するものである。

社会からの大きな期待とともに、「知の拠点」として国立大学が果たすべき公共的役割に対する厳しい視線が注がれる今日、本学が傾注すべきは、新教育研究体制の下で優れた教育・研究成果を創出し、国際的な通用性・卓越性を高めることであり、即ちこれは、国立大学改革プランで示された改革の方向性と軌を一にするものである。

「新構想大学」から「未来構想大学」へ。開学 40 周年を迎えた筑波大学は、未来を創造し世界に躍動するグローバルユニバーシティへと不断の進化を続けている。幅広い教育研究活動を展開する総合大学として、社会との有機的連携を図りながら、日本及び世界が直面する地球規模課題の解決に貢献できるグローバルな人材の育成を目指し、これからも教育・研究を一層充実していく。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育研究の質の向上及び教育研究活動の活性化に資する組織整備を実施する。</li> <li>○ 優れた教職員を確保・育成するため、教職員が個性と能力を最大限発揮しうる人事制度を構築するとともに、適正な評価システムを整備・活用する。</li> <li>○ 学長のリーダーシップの下で、大学運営と各組織における教育研究等の諸活動の活性化に資する適正な体制を整備・活用する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
○教育研究組織の編制・見直しに関する具体的方策			
<b>【46】</b> 教育研究の質の向上を図る観点から、社会的ニーズに即した適正規模の大学院課程・学士課程を実現するため、学生定員と組織の見直しを推進する。	<b>【46】</b> 「教育組織編制に関する大学の基本方針」に基づき、大学院課程及び学士課程における入学定員あるいは組織の見直しを順次実施する。また、基本方針を踏まえ、改善に向けた全学的な具体策を策定する。	III	
<b>【47】</b> 教育研究活動の活性化と運営の効率化の観点から学系組織を含む教育研究体制の見直しを推進する。	<b>【47】</b> (25年度の年度計画なし)		
○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策			
<b>【48】</b> 教育・研究並びに関連支援業務における多様な能力を尊重する柔軟な人事制度により優れた教員を確保するとともに、定期的な教員業績評価とテニユア・トラック制度などの適切な人事評価システムを整備・運用し教員の質の向上を図る。	<b>【48】</b> 大学教員業績評価を実施し、評価結果の分析と分析結果の公表を行う。また、評価に係る作業の効率化のため、大学教員業績評価支援システムを導入する。	IV	
<b>【49】</b> 業務の特性と職員個々の能力・適性・ライフスタイルに応じた柔軟で多様な人事制度を構築し、目標管理を基本とする適切な人事評価システムを整備・運用する。	<b>【49】</b> 複線型人事を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターを始めとする専門職スタッフを増員する。	III	

<p>【50】 若手・女性・外国人に配慮した教職員配置を促進し、人員構成の適正化と人材の多様化を実現する。</p>	<p>【50】 多様な人員構成の実現に向けて、全学戦略枠等を効果的に活用し、若手・女性・外国人教員の雇用を推進する。</p>	III	
○職員の人材開発・人材育成に関する具体的方策			
<p>【51】 業務の高度化と国際化に対応しうる職員を育成するため、職能育成を考慮した計画的な職員配置、OJTの強化、海外研修を含む体系的な職員研修を実施する。</p>	<p>【51】 人材育成基本方針に基づく職員の能力開発体系図に則して、研修、能力育成及び自己啓発の機会を充実する。</p>	III	
○男女共同参画社会実現に関する具体的方策			
<p>【52】 大学全体の意識改革等に取り組み、出産・育児・介護等で休業する教職員の代替要員措置を講ずるなど、女性が能力を最大限発揮しうる環境を整備する。</p>	<p>【52】 男女共同参画（ダイバーシティ）に係る意識改革に向けた研修プログラムの検証・改善を行うとともに、女性職員の産前産後休業に伴う代替職員の雇用制度を新たに導入する。</p>	III	
○学長のリーダーシップの下で、大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策			
<p>【53】 組織別の資源配分と活動状況の的確な把握を基礎とする組織評価システムを構築し、人件費・教育研究予算・スペース等の資源を学長のリーダーシップの下に重点・戦略的に再配分するとともに、組織の見直しと将来計画策定に活用する。</p>	<p>【53】 組織評価において、平成24年度を対象とした年度活動評価を実施し、評価結果を大学・組織の運営にフィードバックするとともに、総合評価の実施要領を策定する。</p>	III	
<p>【54】 本部と部局の機能・責任分担関係の明確化と部局運営の効率化により、意思決定の迅速化を実現する。</p>	<p>【54】 本部と部局の機能・責任分担関係を明確にした文書決裁の原則（名義者・専決）に基づき、大学運営の意思決定を迅速に行う。</p>	III	
<p>【55】 教育研究や大学運営等の諸活動の活性化に資するため、経営協議会での審議結果や意見交換を大学運営に適切にフィードバックするシステムを整備・運用する。</p>	<p>【55】 経営協議会における意見・助言を大学運営に適切にフィードバックし、改善に結び付けるシステムを点検・改善する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 ○ 業務のスリム化・効率化・迅速化を一層推進するとともに、そのための情報基盤を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策			
【56】 業務の点検・整理により業務課題と業務量に見合ったフラットな組織編制と人員配置を実現する。	【56】 平成 24 年度に導入した連携型業務遂行態勢の検証を行う。	III	
○業務改善と情報基盤に関する具体的方策			
【57】 業務分析に基づく業務プロセスの再設計により、業務量の削減、処理の迅速化等の業務改善を図りつつ、業務を支える情報基盤と人的体制を計画的に整備・運用する。	【57】 新しい教育情報システム（新 TWINS）の稼働にあたり、運用体制の整備及び検証を行う。	III	
		ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 省エネルギー・環境保全に関する目標

中期目標 ○ 省エネルギー・地球環境問題に関する取組を他機関の先導役として積極的に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○省エネルギー・環境保全に関する具体的方策			
<b>【58】</b> 省エネルギー・環境保全に関する教育研究プログラムの充実や外部競争的資金の獲得支援、重点的な資源配分等により、省エネルギー・環境保全に重点的に取り組む。また、毎年度CO <sub>2</sub> 削減目標を明確にして全学的キャンペーンを進めるとともに、教職員や学生等の積極的取り組みを促す仕組みを充実する。	<b>【58】</b> つくばエコシティ推進グループの諸活動を推進し、学内及び地域における環境教育に係る活動を充実させるとともに、省エネルギー化を推進するため、太陽光発電の設置計画に基づく設備の導入や省エネ機器への更新を行う。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 教育研究の活性化に資する組織・体制の構築

- (1) 国際戦略・情報・企画機能の強化及び全学レベルでの国際化支援・実施体制の強化を図るため、国際部とグローバル・コモンズ機構の機能・役割を見直し、平成 26 年 4 月から大学本部に「国際室」を設置し、国際部の企画機能を発展的に再編するとともに、「グローバル・コモンズ」と国際部の国際交流及び学生交流支援機能を統合することにより、学生、教員、事務系職員の国際化支援・促進のためのワンストップ・サービス体制を構築することとした。
- (2) 学問の進展や社会的ニーズに即した柔軟かつ適正規模の大学院課程・学士課程を実現するため、「教育組織編制に関する大学の基本方針」に基づき教育組織の見直しを行った。システム情報工学研究科では、学際融合による新たな理工系人材の育成を目的として社会工学関連 3 専攻を「社会工学専攻（区分制博士課程）」に改組するとともに、本学の教育改革の方向性を踏まえ、社会工学及びサービス工学の 2 つの研究科開設型の学位プログラムを開設することとした。  
また、学位プログラム制への移行を推進するため、分野横断型の学位プログラム開設要領を策定するとともに、学内審査体制を確立した。

## 2. 優れた人材を育成・処遇する制度の整備

- (1) 学長の裁量により全学における戦略的かつ柔軟な教員配置を行うため、「全学戦略枠」を活用し、平成 25 年度は、若手・女性・外国人教員の増加を目的とした全 10 枠により 7 名を採用（他 2 名の採用決定）するとともに、優秀な研究者確保のための研究専従枠（5 枠）により 2 名を採用（他 2 名の採用決定）した。  
また、本学における研究力強化を推進するため、研究戦略イニシアティブ推進機構に対し 10 枠を配置するとともに、機構が配置する大学教員の任用手続き及び国際テニュアトラック制に関する規定を整備した。【計画 48】
- (2) テニュアトラック制により雇用される助教や外国語教育等を担当する外国人教員等に対する年俸制の適用拡大を図るため、年俸制関係規則等の整備を行うとともに、年俸制教員に対する業績評価の導入に向け、人事企画委員会の下に業績評価検討部会を設置し、評価基準や評価方法などの検討に着手した。【計画 48】  
年俸制を効果的に活用し、優れた教員、若手・女性・外国人教員の採用を推

- 進し、平成 25 年度末時点で年俸制を適用している教員は 253 名（28 名増）、うち外国人教員 30 名（1 名増）、女性教員 62 名（4 名増）、若手教員（満 40 歳以下）132 名（6 名増）といずれも前年度より増加した。
- (3) 人事・給与システムの弾力化による教育研究活動の更なる活性化を図るため、運営費交付金と外部資金等を組み合わせた給与支給制度「ハイブリッドサラリーシステム」、及び本学と他機関による業務の割合又は従事期間の割合に応じた給与支給制度「ジョイント・アポイントメントシステム」に係る関係規則を整備し、平成 26 年度から導入することとした。【計画 48】
- (4) 「大学教員業績評価指針」に基づき、平成 24 年度を対象に全学一斉に評価を実施（1,608 名）し、評価結果を各組織・教員にフィードバックするとともに、学外に公表した。また、全学で特に優れた活動を行った教員 19 名を BEST FACULTY MEMBER として表彰した。  
教員業績評価作業の負担軽減を目的に、Web 上で作業を行う「大学教員業績評価支援システム（TESSA）」を導入し、全学で利用を開始した。【計画 48】
- (5) 平成 25 年度からサバティカル制度を本格導入し、新たに 2 組織を含む計 7 組織・13 名（前年度 10 名）の教員が制度を活用し、国内外の機関等において研究や個々の能力開発に取り組んだ。また、サバティカル制度を全学的に推奨し、平成 26 年度は 21 名が制度を活用することとなった。
- (6) 複線型人事の推進とともに、本学の研究支援体制の一層の充実を図るため、高度な実践力と専門的知識を有する「専門職スタッフ」として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）7 名を URA 研究支援室に増員（計 11 名）した。  
また、職員の士気の高揚を図るため、業務運営等において学内外から極めて優れた評価を受けたグループ又は職員を対象とする顕彰制度を試行し、エコステーション活動や災害医療支援活動など 4 グループに対し学長表彰を行うとともに、平成 26 年度の本格実施に向け規程等を整備した。
- (7) 「人材育成基本方針」に基づき、業務の高度化と国際化に対応しうる職員の能力育成機会を充実するため、人材育成重点期間職員研修（12）や階層別研修（4）などのほか、新たに宿泊型英会話研修（3 名）やエリアごとの実践英会話研修（159 名）を含め 21 種類の学内研修を実施した。  
職員の自己啓発を推進するため、TOEIC テストなど業務に関連する 64 の資格・検定を対象に経費の補助（8 名）を実施した。また、社会人大学院への入学支援プログラムを新たに構築したほか、放送大学科目履修生の授業料等の

補助（105名）を行った。

### 3. 男女共同参画・ダイバーシティに関する施策の推進

- (1) 女性職員が出産・育児のための休業を取得し易くするため、休業に係る代替雇用制度を拡充し、平成 25 年度から従来の育児休業期間中に加えて、産前産後休業期間中についても常勤の契約職員の雇用を可能（8名）とした。また、仕事と子育ての両立支援に係るこれまでの取組みを総合的に点検し、育児休業の申し出期限の緩和などを含む規程の見直しを行った。
- (2) 管理運営業務を担っている女性研究者等を支援するため、業務補助者の雇用経費の助成事業を実施し、女性教員等 9 名に対して事務補助者を配置（15 名）した。また、出産・育児等で研究が中断しやすい女性研究者等の研究とライフイベントとの両立を支援するため、子育て中の教員等 9 名に対し研究補助者を配置（19 名）した。
- (3) 子育てしながら職務に従事する教職員の就業を支援するため、保育施設として整備した「ゆりのき保育所」及び「そよかぜ保育所」を運用し、年度末で 99 名（24 年度 94 名）の児童を受け入れた。  
また、こども未来財団の行っているベビーシッター育児支援事業を活用して、被雇用者が在宅保育サービスを利用する際の料金の一部を助成する「ベビーシッター育児クーポン発行事業」を実施（5 名・147 枚）した。
- (4) 男女共同参画（ダイバーシティ）に係る意識改革を促進する取組みとして、つくば女性研究者支援協議会発足のためのキックオフシンポジウム（125 名）、ダイバーシティセミナー（全 4 回・76 名）、FD 研修等を開催するとともに、受講者アンケートに基づき事業の効果の検証を行った。  
また、教職員等の仕事と生活のバランスの向上を図るため、ワーク・ライフ・バランス相談室“あう”において、カウンセラー 1 名により、教職員及び学生 41 名に対する延べ 53 件の相談業務を実施した。
- (5) 女性医師や看護師がライフスタイルに合わせてキャリアを重ねることを包括的に支援するため、附属病院において、「女性医師・看護師キャリアアップ支援システム」GP 終了後も事業を継続・推進し、平成 25 年度は、妊娠・出産・育児後の復職支援のため医師 3 名を受け入れた。この取組みが評価され、男女共同参画の推進に功績のあった事業所として、茨城県より「ハーモニー功労賞」を受賞した。
- (6) これらの取組みにより、本学の女性教員の割合は前年度比 0.6%増の 16.8%、事務系・技術系の女性職員の割合は 0.9%増の 61.7%となった。

### 4. 大学運営のガバナンス体制の強化

- (1) 学長のリーダーシップによる資源配分として、予算面では、大学改革を柔軟かつ着実に実施するための「重点及び戦略的経費」により、教育研究の質の向上や国際化の推進等に関する 11 の戦略的取組みに対し約 35 億円を措置した。  
人事面では、学長裁量の「全学戦略枠」として、研究大学強化促進事業による研究力の強化や他大学との共同専攻設置に関連して、研究戦略イニシアティブ推進機構などに対し 14 枠を配置した。  
スペース面では、全学共用スペースのうち約 11,000 m<sup>2</sup>を「公募スペース」として確保し、重点取組領域や活発な教育研究活動を展開する組織等に配分したほか、耐震改修事業に伴う移行スペース約 11,300 m<sup>2</sup>を確保・運用した。
- (2) 学長のリーダーシップによる大学改革を推進するため、平成 26 年度の学内予算編成において、学長裁量の「重点及び戦略的経費」の在り方を見直し、これまでの教育、研究、国際、学生等の組織を柱とした事業費から、「グローバル化」、「人材養成機能強化」、「イノベーション創出・社会貢献」、「IR・広報戦略」等の機能強化の視点を柱とする事業費へと転換した。
- (3) 大学運営に対するガバナンス体制を強化するため、学長の諮問に応じて、教育研究活動等に関する事項の調査・検討等を行う特別な組織として、平成 25 年度から「学長補佐室」を設置した。
- (4) 学長のリーダーシップの下、本学のリソースを集約し研究力強化を推進するため、「研究戦略イニシアティブ推進機構」を改組・再編し、研究大学強化促進事業の実施及び教員配置・予算配分等の機能を付加した。
- (5) 「筑波大学組織評価指針」により、平成 24 年度の活動状況を対象とした年度活動評価を実施し、各教育研究組織及び本部が策定した重点施策とその実績について、書面及び対話を通じて組織評価委員会による評価を実施した。評価結果は、「組織評価結果報告書」によりフィードバックし、改善事項に対する進捗状況をフォローアップするとともに、「筑波大学年次報告書」において学外に公表した。また、総合評価の実施に向け、総合評価実施要領を策定した。
- (6) 経営協議会の学外委員からの意見・提言を大学運営の改善に活用するため、教育研究評議会での学長報告、学長補佐室長及び教員組織の長である大学執行役員の経営協議会への陪席を通じて、適切なフィードバックを行った。また、意見・提言に関する組織の対応・改善の迅速化を図るため、平成 25 年度からフォローアップを複数回実施し、同会議に報告の上、ホームページで公表した。

### 5. 事務組織の編成見直し及び業務の改善・効率化

(1) 新たな事務組織の運営体制として平成 24 年度から導入している、業務内容に応じて課・室内の多様な構成員が連携して戦略的・効率的に業務を遂行する「連携型業務遂行態勢」を運用し、業務毎に連携する構成員を表す「業務連携表」を作成・可視化するとともに、これまでの実施状況に係るアンケートを実施した。検証結果を踏まえ、引き続き連携型業務遂行態勢を推進する中で、更なる検証・改善を図ることとした。

(2) 国際的な産学連携事業を通じて本学の研究力の強化に寄与するため、産学連携本部を改組・発展させた組織として「国際産学連携本部」を平成 26 年度から設置することとした。併せて、当該業務を担う事務組織として「産学連携部」を置き、これまで研究推進部が所掌していた産学連携・知的財産やつくば国際戦略総合特区に係る業務を産学連携部に再編・実施することとした。

(3) 業務を支える情報基盤を整備・充実するため、平成 25 年度から本格稼働した教育情報システム(新 TWINS)に関する運用上の意見や要望を踏まえ、「TWINS 等運用委員会」においてシステムの改修等を行うとともに、情報の精査と業務の分析に基づき、人事給与システム (PERSON) 及び財務会計システム (FAIR)の計画的な更新・高度化を進めた。

また、教育情報システムや人事給与システム等の重要な情報基盤の整備・開発を行う「情報環境開発室」を新たに設置した。

## 6. 省エネルギー及び環境問題に対する意識の向上

(1) エネルギー使用の見える化を推進するため、筑波大学の電力使用状況を系統的かつ即時に把握し、電気室に対応した電力管理地区 89 ごとの 1 時間単位の電力使用状況をウェブ上でモニタリングできる「筑波大学電力情報システム (TEMS)」を運用した。また、筑波キャンパスの毎月の CO<sub>2</sub> 排出量・エネルギー使用量の実績を法定会議等において報告し、省エネ意識の向上を図った。

【計画 58】

(2) 省エネルギーの観点から、筑波キャンパスにこれまで設置した 5 箇所・190kW に加えて、新たに当初計画 (60kW) を上回る 7 箇所・380kW の太陽光発電設備を整備し、中期計画期間中の整備を前倒しで完了した。また、個別空調機の導入、ガス給湯器への変更など省エネ効果の高い機器への更新を計画的に実施した。【計画 58】

(3) つくばエコシティ推進グループによる資源ごみ回収・売却システム実証実験として、学内 32 か所の「エコステーション」において資源のリサイクル化を推進するとともに、課外活動 7 団体に資源ごみの分別・回収作業を体験させる

年間活動を行った。また、新入生を対象としたフレッシュマン・セミナーを活用し、環境教育に関する講義と実習 (18 クラス・約 380 名)を行った。

エコステーション活動を通じて、一般廃棄物の減量化、廃棄物経費の大幅な節減 (約 760 万円)のほか、学生及び教職員の環境意識の向上が図られた。平成 26 年度以降は、これまでの取組みを全学的事業として推進するとともに、全学群生対象の総合科目を開設することとした。【計画 58】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得の基本戦略を確立し大型プロジェクト経費をはじめとする外部資金の獲得を一層強化する。 ○ 自己収入のさらなる増加のため多様な収入源を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
○競争的資金等の公募型教育研究資金の増加に関する具体的方策			
<b>【59】</b> 競争的資金の趣旨・目的に応じ、学内外の研究者の適切なグループ化、提案のとりまとめが迅速に実施できる体制を整備するとともに、公募型研究資金に対する作業のマニュアル化、必要な事務作業を統合的に実施する体制の整備などにより、競争的資金の獲得額を着実に増加させる。	<b>【59】</b> 競争的資金獲得へのインセンティブを高める資源配分システムを推進するとともに、研究活動報奨金制度を実施する。	III	
○企業等からの受託研究、共同研究の増加に関する具体的方策			
<b>【60】</b> 民間機関との共同研究等を増加させるため、学内研究活動等の成果、保有する知的財産、ノウハウ等に関する情報発信を行うとともに、ワンストップサービス化を含め、共同研究等に対する外部からの照会に応える体制を充実・強化する。	<b>【60】</b> 研究シーズ収集・登録システムの改修及び普及を行うとともに、産学連携推進のためのコーディネート体制を整備する。	III	
○大学の多様な活動を支える基金の整備・運用に関する具体的方策			
<b>【61】</b> 教育・研究活動等の充実・支援のため、大学の活動を支援する多様な人材のネットワーク等を活用し、基金を着実に拡充する。	<b>【61】</b> 基金の着実な拡大に向けて、新たに開学 40 周年を契機とする募金活動を行うとともに、連携・渉外室による募金活動を継続的に実施する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人件費の削減に関する目標                      「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</li> <li>○ 人件費以外の経費の削減に関する目標                      経費の効率的使用を実現する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減に関する具体的方策			
<b>【62】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 %以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	<b>【62】</b> (25 年度の年度計画なし)		
○経費の効率的使用に関する具体的方策			
<b>【63】</b> 調達システムの改善、複数年契約の対象拡大、業務全般のコスト分析による費用対効果の可視化等により経費を削減する。	<b>【63】</b> スケールメリットを活かした調達方法による購買の運用を継続するとともに、試行結果の検証を行う。また、業務プロセスチェック制度による対象業務について、コスト分析結果の可視化を行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 全学的観点から土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理を実施する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
○土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策			
<b>【64】</b> 土地、施設の使用状況を定期的に点検し、全学的観点から柔軟な活用計画を策定する。その際、複数年にわたって使用されないあるいは活用見込みの立たない資産については迅速に処分する。	<b>【64】</b> つくば地区以外の土地、施設について、活用処分計画を策定し実施するとともに、つくば地区の土地の使用状況を点検する。また、職員宿舎等についても活用処分計画に基づき実施する。	III	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## 1. 外部資金等自己収入増加に向けた施策の推進

- (1) 競争的資金獲得を推進するため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) の増員 (計 11 名) により研究開発マネジメントを強化し、各種研究事業の申請書作成支援等を行い、研究大学強化促進事業、革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM)、大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業等の採択に繋げた。  
また、科学研究費助成事業の申請・採択率を高めるべく、外国人研究者向けの英語による科研費セミナー、申請書の予算入力を簡略化する自動入力システムの開発等を試行実施し、本格支援に向けて基盤を整備した。
- (2) 競争的資金獲得に対するインセンティブを高めるため、新教育研究体制への移行に伴う各系への研究経費の配分については、ガイドラインに基づき、基盤的経費を確保しつつ、科学研究費助成事業等の外部資金獲得額の要素を取り入れた積算方法により実施した。  
また、科学研究費助成事業や受託研究、共同研究の獲得額に応じて、当該研究代表者に対し段階的に報奨金を支給する「報奨金制度」を実施 (130 名・1,000 万円) するとともに、科学研究費助成事業の大型種目に対する申請促進を目的に「ステップ・アップ支援」を実施 (9 件・1,380 万円) した。
- (3) これらの取組みにより、平成 25 年度の科学研究費助成事業は、採択 1,417 件・金額 4,053 百万円 (前年度 1,433 件・4,134 百万円)、その他競争的資金は、採択 29 件・金額 854 百万円 (前年度 26 件・654 百万円) の実績を上げた。
- (4) 企業等との共同研究等や大学からの技術移転を促進するため、産学連携本部の体制を強化し、技術移転マネージャー 1 名を増員するとともに、研究大学強化促進事業により産学連携 URA を 3 名配置した。また、国際的な産学官連携活動の重要性を考慮し、産学連携本部を改組・発展させた「国際産学連携本部」を平成 26 年度から設置し、本学の研究力強化に資することとした。  
リエゾン活動の充実を図るため、27 回 (昨年度 18 回) の研究交流会・展示会、及びそれに伴う科学技術相談を実施した。参加企業等の情報をデータベース化し、技術移転マネージャーや産学連携 URA が積極的に活用することにより、81 件の科学技術相談を契機として 10 件の共同研究契約等の締結に繋げた。
- (5) 技術移転や共同研究の拡充など産学連携活動の活発化を図り、本学の社会貢献の促進や外部資金の確保に資することを目的として、「産学連携推進プロジェクト」を実施した。これまで支援を行ったプロジェクトの成果が順調に発展し、

多くの外部資金の獲得や共同研究の増加等に繋がっている結果を踏まえ、共同研究、創業支援、ベンチャー支援、知的財産活用、共同研究立ち上げ支援及びアントレプレナーシップ教育・知財教育に係る 46 プロジェクトに対し、研究費 (4,400 万円) や研究スペースの支援を行った。

- (6) これらの取組みにより、平成 25 年度は、共同研究 328 件・747 百万円 (前年度 311 件・690 百万円)、受託研究 260 件・3,513 百万円 (前年度 240 件・3,660 百万円) の実績を上げた。

また、研究成果の産業界への技術移転として、特許収入等 105 件・1,643 万円 (前年度 115 件・1,858 万円) の実績を上げた。

- (7) 低金利の長期化等の経済環境下において、自己収入拡大の一環として、余裕金の運用収益の向上を図るため、新たに利回りの高い 20 年債券を購入し、平成 25 年度は約 47 百万円 (前年度比 260 万円増) の運用益を上げた。運用益については、本学独自の奨学金「つくばスカラシップ」の一部に充当し、留学生に対する経済支援や学生の海外留学支援等のために活用した。

- (8) 大学基金の規模の拡大に向けて、開学 40 周年を契機とする「開学 40+101 周年記念募金推進本部」を設置し、全学的な募金事業を展開した。また、連携・渉外室において古本募金、財物による寄附の募集などを継続し、平成 25 年度は、6,344 件・約 158 百万円の寄附を受入れた。

基金活用計画に基づき、つくばスカラシップや学園祭等への支援 (1,045 万円) を行うとともに、平成 26 年度から、新たに学群学生の短期海外留学及び附属学校の国際交流事業等に対する支援を行うこととした。

## 2. 人件費の抑制及び調達方法の見直し等によるコストの削減

- (1) 新教育研究体制における人件費管理方式の下、平成 23 年度の人件費抑制水準を維持するため、上限枠及び級別限度枠の範囲内で採用等を実施した結果、平成 25 年度においては、人件費の抑制水準を維持できた。

- (2) 調達事務の合理化及びブスケールメリットによる経費の削減を図るため、本学、筑波技術大学及び高エネルギー加速器研究機構の 3 機関による職員宿舍維持管理業務の共同調達を開始した。これにより、調達事務の合理化とともに、約 260 万円のコスト削減効果があった。

また、本学を含む茨城県内の国立大学等 4 機関で構成される共同調達協議会



に、新たに2独立行政法人を加え、平成26年10月からトイレットペーパーの共同調達を実施することとした。【計画63】

(3) 購買情報の可視化や価格の低減、購買業務の効率化などを図るため、インターネットを活用した購買システムの検証・改良を行い、平成26年1月から、研究用試薬・理化学用品・実験用消耗品を対象に、豊富なカタログデータ（500万品目超）から調達するものを検索し、調べた情報を利用して見積競争・注文等を行うことができる独自の見積競争機能を有する購買システム「TUPS（タップス）」の運用を開始した。【計画63】

(4) 競争入札による調達コストの削減を目的に、インターネット上で公開した調達案件に対し、業者等が競り下げ方式により価格競争を行う「リバースオークション」を実施し、平成25年度は、約71百万円のコスト削減と入札手続業務の効率化が図られた。【計画63】

(5) 業務改善による業務コストの削減を図るため、非常勤職員の勤務時間集計業務に関するコスト分析結果に基づき、勤務時間管理システムの構築を行い、システムによる集計作業の試行を実施した。

また、授業料免除業務について、業務フローにおける問題点の洗い出しなどを行い、業務コストの分析を行った。【計画63】

### 3. 資産の効果的・効率的な運用管理

(1) 効率的・効果的な資産の活用を図るため、つくば地区以外の土地、施設利用状況の点検結果に基づき、研修施設としての用途を廃止した石打研修所について、処分方針に基づき地元自治体と譲渡に向けた協議を行った。

また、つくば地区の土地について地区毎に使用状況を点検するとともに、職員宿舎等について、重要財産の譲渡を決定した竹園3丁目宿舎（茨城県つくば市・8,262㎡）を売却した。

(2) 本学の所有する職員宿舎を長期的な観点から抜本的に見直すため、新たに「職員宿舎再開発整備に関する委員会」を設置し、新しい職員宿舎の設置目的、入居資格や入居期間等の基本方針に関する中間報告をまとめるとともに、再開発整備に関する基本的な要件を策定した。

### 4. 財務情報の分析と活用による財務内容の改善

(1) 期末決算及び中間決算において、前年度同期と経年比較し財政状況及び運用状況の把握・分析を行うとともに、国立大学財務・経営センターが作成した指標を基に、同規模大学の財務情報を収集・比較し、ベンチマークを行った。

平成25年度においては、これを踏まえ、同規模大学と比較して低い外部資金比率を向上させるため、研究戦略イニシアティブ推進機構の機能の強化、URAの増員による事業申請支援、産学連携体制の充実、公募プロジェクト方式による産学連携活動の支援などにより、外部資金比率については前年度比0.27%（収益641百万円）増加させた。

一方、同規模大学と比較して高い一般管理費比率を低下させるため、情報入出力支援サービスの複数年契約、エコステーションの設置、法定会議等でのペーパーレス化などを実施し経費の節減を図った結果、一般管理費比率について、前年度比▲0.17%縮減した。

(2) 本学の活動に対するステークホルダーの理解を深める観点から「財務経営レポート」の見直しを行い、附属病院の運営状況の分析内容を深化させるとともに、経営に関する財務情報として、新たに固定資産に関する項目を追加するなど掲載内容を充実し公表した。

また、財務指標分析に関する本学と同規模大学との比較をより明確にするため、「平成24事業年度財務指標分析表」を作成した。

(3) 大学における事業の基盤となっている人件費の実態をより明らかにするため、財務諸表を作成するバックデータを基に、業務別の人件費、外部資金による人件費、承継職員等の人件費に関する分析を実施し、「平成24事業年度財務分析資料（補足説明）」を作成した。

(4) 国立大学法人会計基準に基づく決算で作成義務となっていない部門（組織）別の決算情報について、その財務的な特徴を顕在化させ、業務運営の質的・量的な効率化の実現や教育研究活動のより一層の活性化のために活用することを目的として、26部門の決算データを再整理し、業務費や教員数・学生数の観点から、人件費、研究関連経費及び教育関連経費を比較・分析した「平成24年度決算部門別分析」を作成した。

(5) 「収入・支出改革アクションプラン推進委員会」による、管理的経費・人件費の削減やファシリティーマネジメントの推進等の5つの観点からの改革提言を踏まえ、関係部局において、支出の削減や収入の拡大等に繋がる具体的事項を検討するとともに、タスクフォースにおいて情報共有及びフォローアップを行った。

平成25年度の成果として、学内交通システムにおける受益者負担の導入、自動販売機の設置における企画競争導入、保育所における土曜日利用等の保育料の見直し、宿泊施設の利用料金の見直し等を行い、当該増収額及び経費削減額を平成26年度予算に反映（約88百万円）させた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標  
 ○ 透明性と公平性を備え、社会に対して説得力のある評価とその活用の充実により、教育研究と大学運営の質を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○第三者評価と連動した自己点検・評価システムに関する具体的方策			
【65】 開学以来実施してきた自己点検・評価の改善・充実を進め、第三者評価と連動させて、教育研究と大学運営の質の向上に着実に結び付けるシステムを整備する。	【65】 年度重点施策方式により自己点検・評価を着実に実施し、評価のプロセスと結果を大学・組織の運営にフィードバックする。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域にも開かれた大学の最先端の知識情報基盤としての附属図書館の機能を充実する。</li> <li>○ 教育研究成果の国内外への積極的な発信及び大学の運営状況等についての適時適切な情報提供を実施する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○最先端の知識情報基盤と情報システムの整備・運用に関する具体的方策			
<b>【66】</b> つくばリポジトリの充実等の学術情報基盤としての機能、学生の学習の場としての機能、地域の知的活動の拠点等、附属図書館の今後の方向性を総合的に検討し、その高度化を実現する。	<b>【66】</b> 学生の学習支援強化のため、中央図書館の開館時間の見直しを実施する。また、利用者アンケート及び開館時間延長の試行結果を踏まえ、サービス時間の改善計画を策定する。	IV	
○大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策			
<b>【67】</b> 教育研究成果を的確に捕捉し、社会に分かりやすいかたちで積極的に発信することにより、本学の特色・魅力や教育研究内容及び運営状況等について、国内外の理解を深める戦略的広報を展開する。	<b>【67】</b> 本学からの情報発信をより効果的に行うため、「筑波大学校友会」サイト SNS を充実させるとともに、拡大ホームカミングデーの開催を通じて得られた意見等を今後の運営に活用する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 1. 自己点検・評価の改善・充実

(1) 中期計画の年次別実行計画に掲げた施策を基本として、各教育研究組織、教員組織及び本部が重点施策を作成するとともに、当該実施状況を各組織が自己点検・評価した上で実績報告書を作成し、その内容に基づき組織評価等を行う「年度重点施策方式」に基づき、自己点検・評価を着実に実施した。

また、組織評価における改善事項に対する取組状況をフォローアップするとともに、重点施策の中に法人評価・外部評価・監事監査及び内部監査等の指摘事項を改善目標として盛り込むことで、当該事項を各組織が確実に改善へと繋げる体制とした。

(2) 「年度重点施策方式」の枠組みを実質的に機能させるため、既存施策の進捗状況や新たな施策への対応を踏まえて、中期計画の年次別実行計画の確認を実施するとともに、平成 25 年度重点施策の進捗状況調査を実施し、計画の着実な達成と翌年度の重点施策の策定に繋がった。

また、これまでの実施状況を踏まえ、平成 26 年度重点施策の策定過程を一部改善し、当該年度の各組織の実施方針や特に重点的な取組を明確化したほか、学長・副学長等と各組織の長との意見交換会を新たに開催し、全学的な情報共有と重点施策の精選を図った。

## 2. 最先端の知識情報基盤としての附属図書館機能の充実

(1) 非来館型の図書館サービス機能を充実するため、Science Direct の 23 分野や Nature 関連誌 3 誌など、電子ジャーナルのバックファイル及び電子化された一次資料について、当初計画を大幅に上回る整備を行い、研究支援環境を強化した。

また、電子図書館システムの更新と合わせて、電子ジャーナルや電子ブック、つくばリポジトリ等の学術情報資源の一元的な検索とともに、全文データへの直接リンクを可能とする「ディスカバリーサービス (Tulips Search)」を導入し、平成 26 年 3 月から提供を開始した。【計画 66】

(2) 来館を促す学習図書館機能を充実するため、平成 24 年度に引き続き、中央図書館の開館時間の延長を試行実施した。学期中に加えて、休業期間の一部についても延長を試行し、開館時間を年間 4,217 時間に拡大 (523 時間増)した結果、前年度を約 4 万人上回る入館者があった。

利用者アンケート及びインタビュー調査の結果、回答者の約 8 割が延長時間帯に図書館を利用、約 9 割が開館時間の延長は必要との回答を得た。利用者からの高い評価を踏まえ、平成 26 年度は、学期中の開館時間延長を正式運用するとともに、休業期間中については、新たに土日祝日を含め試行を継続することとした。【計画 66】

(3) 中央図書館に整備した「ラーニング・スクエア」における学習支援サービスを充実するため、読解力・思考力・表現力等の能力育成を目的とする「ライティング支援連続セミナー」を拡充 (14 回・304 名) するとともに、新たにプレゼンテーション支援に係るセミナーを開催した。また、学習サポート活動に関する広報活動を強化し、ラーニングアドバイザー (大学院生) による学習相談件数は 604 件 (前年度 506 件) に増加した。

学生のアクティブラーニングを支援するため、グループ学習スペースや全学計算機システムパソコンの増設など、ラーニング・スクエアのリニューアルを実施した。【計画 66】

(4) 地域の知識情報基盤としての機能の充実を図るため、学術機関リポジトリである「つくばリポジトリ (Tulips-R)」のコンテンツの整備を推進し、学術論文データベースを対象とする研究成果調査等により、平成 25 年度は学術雑誌掲載論文、紀要論文、博士論文など 2,114 件の登録を行い、収録コンテンツ総数は前年度比 7.4%増の 30,730 件に拡充した。

また、筑波研究学園都市の研究成果情報をワンストップ・サービスで提供する「つくばサイエンスアクティビティ (TSA)」の利用実態を踏まえ、システムの改良を行い、イベントカレンダー及び Twitter の機能を改善するとともに、2 機関の機関リポジトリのコンテンツを論文情報の検索対象に加えた。【計画 66】

## 3. 大学情報の戦略的な発信及び体制の充実

(1) 本学の特徴や優れた教育研究成果等への社会の認知度を高めるとともに、信頼性をより向上させる戦略として、平成 22 年度から推進している「筑波大学ブランディング」の検証を行った。外部の専門機関に委託し、ステークホルダー等を対象に、ブランドスローガン「IMAGINE THE FUTURE.」の浸透度やブランドイメージ等に関するアンケート調査を実施した。この結果、ブランドスロ

ーガンの学内認知度は非常に高く、幅広く浸透したことが確認された。また、国内 11 大学を対象に、ブランド力など 49 項目の比較調査を実施した。

- (2) グローバル化の進展を念頭に、学外者に対する訴求力をより高めるため、筑波大学基幹サイトをリニューアルし、平成 25 年度から公開した。また、外部の専門機関に委託し、ステークホルダー等を対象に、デザインやコンテンツの充実度等についてアンケート調査を実施した。このうち、研究者紹介「TSUKUBA FUTURE」は、他大学と比較してクオリティが特に高いとの評価を受けた。

更に、国内外の大学とのウェブページの比較、英語サイトのリニューアルに向けた検証を行った。

- (3) 生命科学等分野及び理工学等分野のサイエンスコミュニケーター (2 名) を活用し、研究成果等の情報を社会に対し分かり易く発信した。本学の研究・教育等の情報発信 (記者クラブへの投込み等) 件数は 105 件 (前年度 81 件) となり、目標値である平成 21 年度比 10 割増を達成した。

また、筑波大学基幹サイトのトップページからの情報発信件数は 800 件 (前年度 727 件) に増加した。

- (4) 研究成果やイベント情報等をより広範に発信し、本学に対する社会の理解を一層深めるため、東京地区の広報活動の拠点として、平成 26 年 4 月から「広報室東京分室」を東京キャンパスに設置することとした。

- (5) 地域企業及び諸団体とのネットワークを強化するため、筑波大学出身の経営者による「筑波みらいの会」を正式に発足 (年度末時点で会員数 35) するとともに、「学長を囲む会」を開催 (4 回) し、研究成果等の情報発信及び交流を行った。

卒業生、学生及び教職員など本学関係者に対する情報発信及びネットワークの強化を図るため、その交流の場である「筑波大学校友会サイト SNS」の機能を拡充し、年度末の SNS 登録者数 3,276 名・コミュニティ数は 101 となった。平成 26 年 4 月からは、学群及び大学院の新入生全員について、校友会サイト SNS への登録及び生涯メールアドレスの交付を行うこととした。また、ホームカミングデーや茗溪・筑波グランドフェスティバルを開催した。

- (6) 本学の教育研究及び経営の改善に資するため、教育・研究、財務・施設・人事等に関する情報の統合的な分析・共有・発信を主たる目的とする「大学情報マネジメント室」において、本部各々が保有するデータを中心に 107 項目に及ぶ情報の整理・分析を行い、「分析レポート」を作成した。また、IR 情報共有サイトを運用しデータ等を学内で共有した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○ 国際水準の教育研究活動を支える施設・設備を整備活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
○国際化に対応した施設・設備の整備充実に関する具体的方策			
<b>【68】</b> 豊かな自然環境と調和しつつ、情報化・国際化を先導できる施設設備の整備充実計画を策定し、多様な財源等を活用して実行する。 P F I 事業により、生命科学動物資源センター整備事業及び附属病院再開発事業を計画どおり実施する。	<b>【68】</b> 最先端研究・国際化・情報化に対応するため、改定した施設マスタープランに基づき、学内予算及びその他の多様な財源により施設の整備を進める。また、P F I 事業として生命科学動物資源センター整備事業と附属病院再開発事業を着実に実施する。	III	
○スペースの流動化・共用化に関する具体的方策			
<b>【69】</b> 全学的観点から講義室等の共用化を進めるとともに、使用状況の点検、スペースチャージ制の拡充等により施設の利用率を向上させる。	<b>【69】</b> 研究室・実験室等の施設の利用率を向上させるための実施計画に基づき、既存施設の有効活用等を実施する。	III	
<b>【70】</b> 全学的観点から重点を置く教育・研究分野及び重要な競争的資金を獲得した研究戦略的分野にスペースを機動的に配分する。	<b>【70】</b> 戦略的な施設の有効活用方法を実施するため、柔軟な施設配分が可能となる実施計画に基づき施設配分を実施する。	III	
○学生宿舎等学生生活関連施設の整備に関する具体的方策			
<b>【71】</b> 安全かつ安心で十分な学習環境を確保するとともに、大学の国際化に対応した学生宿舎の整備充実を計画的に進める。	<b>【71】</b> 学生宿舎整備計画に基づき整備改修を実施するとともに、日々の学生生活に直結する設備の改善を進める。	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 学生・児童生徒・教職員及び学外関係者が安心して学業や業務に専念できる安全な環境を創出する。 ○ 大学における高度な教育研究が必要とする安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○安全管理・事故防止に関する具体的方策			
<b>【72】</b> 安全で健全な教育研究環境と職場環境を確保するため、関連規程・マニュアルの整備・充実、安全・衛生に関する教育の充実、定期的な点検と必要な対策を実施する。	<b>【72】</b> 安全衛生教育を充実させるため、安全衛生マニュアルを点検し内容を充実するとともに、安全衛生講習会を継続的に実施する。	III	
○危機管理に関する具体的方策			
<b>【73】</b> 想定される危機とその対応体制・システムを点検し、それを踏まえた危機管理マニュアルを改善・充実するとともに、危機発生時にそれらが有効に機能するための啓蒙活動を充実する。	<b>【73】</b> 危機発生時の全学的な情報連絡設備の点検を行い、対応マニュアルを改善・充実し、利用訓練を実施するとともに、講演会等の啓発活動を引き続き行う。	III	
○情報セキュリティの向上に関する具体的方策			
<b>【74】</b> 大学共通の認証基盤の整備を行うとともに、大学の構成員である学生・教員・職員全てに対する情報セキュリティ教育の充実、インシデント対応の効率化、情報セキュリティ監査を通じての改善等により、情報セキュリティ環境を充実・強化する。	<b>【74】</b> 大学構成員に対する情報セキュリティ教育の充実に向けて、全学生に通知した学習体制を浸透させるとともに、教職員が知識を深め学習できる体制を構築する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○ 法令遵守に対する意識のさらなる徹底とその実効性を担保するための制度を改善・強化する。 ○ 法人運営の透明性・公平性を確保するために内部牽制体制の確立と監査業務のさらなる充実を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○法令遵守意識の向上に関する具体的方策			
<b>【75】</b> 法令遵守に関する意識の向上、並びにハラスメント防止のための啓蒙活動及び相談体制、発生時の対応体制を充実する。	<b>【75】</b> 研修に関する基本方針を踏まえて、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修を実施するとともに、ハラスメント防止のための研修を引き続き実施する。	III	
○内部牽制体制の確立に関する具体的方策			
<b>【76】</b> 適正性と効率性の確保の観点から業務プロセスを不断に改善するとともに、重要事項に関するダブルチェックシステムの導入により内部牽制体制を確立する。	<b>【76】</b> 業務改善、内部牽制及びリスク対応の観点から各事項を同時・並行的に確認・検証する業務プロセスチェック制度を運用する。	III	
○監査業務の充実に関する具体的方策			
<b>【77】</b> 監査計画に基づく監事監査及び内部監査の適切な実施と、監査結果を着実に大学運営の改善に結び付けるためのフィードバックシステムをさらに充実・強化する。	<b>【77】</b> 監査を通じて、改善を要する事項の改善状況の確認を行うとともに、改善事項だけでなく適切な事項についても具体的事例をフィードバックし大学運営の改善に結びつけることにより、フィードバックシステムを充実・強化する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## 1. 教育研究活動の高度化を支える施設マネジメント

(1) 研究室・実験室等施設の全体的な運用改善策として、「スペースの流動化・共用化に関する実施計画」に基づく既存施設利用状況調査及び点検評価を踏まえ、利用改善が見込まれるスペース (6,674 m<sup>2</sup>) について改善指示書を通知するとともに、改善計画書に基づき今後利用改善を進めることとした。

また、講義室の利用率を向上させるため、教育課程編成支援システム (KdB) 及び教育情報システム (TWINS) との連携による講義室予約システムを本格稼働し、予約手続きの簡素化とともに部局間の相互利用を推進した。

(2) 戦略的な施設の有効活用・配分の方策として、新規公募スペースの利用募集を行い、耐震改修工事に伴う移行スペースとして約 1,000 m<sup>2</sup>を配分した。また、耐震改修工事による教育・研究活動への影響を最小限に抑制するため、ワーキンググループを設置し、筑波キャンパス内の既存施設から約 11,300 m<sup>2</sup>を移行スペースとして確保・運用することにより、移転連絡調整を円滑に実施した。

(3) 最先端研究・国際化・情報化に対応するため、施設マスタープランに基づき、施設整備費補助金や補正予算などの多様な財源を活用して、医学図書館・講義棟及び保健管理センター改修工事、人文社会学系棟耐震改修工事などを実施した。また、世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) の国際統合睡眠医科学研究棟及び国際科学イノベーション拠点整備事業 (COI) の高細精医療イノベーション棟の整備を推進した。

(4) PFI 方式により進めている 2 事業のうち、附属病院再開発事業は、先端的医療や幅広い地域医療支援の拠点として整備した新病棟 (けやき棟) について、20 年計画の 2 年次目の事業を着実に実施するとともに、既存棟については、新たな PFI 事業による改築整備として計画を見直し、変更契約を行った。

また、生命科学動物資源センター整備事業は、13 年計画の 9 年次目の運用を着実に実施した。

(5) 学生の生活環境を改善するため、学生宿舎のリニューアル改修について、5 年計画の最終年次として 4 棟 212 室の内装等の改修を実施し、全 26 棟 1,588 室の改修を完了した。

また、他大学の先進的な取り組みや学生宿舎の整備計画に関するアンケート調査を踏まえ、シェアハウスタイプの学生宿舎の新築を含む「グローバルレ

ジデンスの整備方針」を策定し、日本に居ながら異文化交流が体験できる国際競争力のある住環境を学生に提供することとした。【計画 71】

## 2. 安全管理及び危機管理の充実

(1) 本学の危機管理体制を充実するため、「危機管理に関する基本計画」を点検し、新型インフルエンザ等に関する対応体制を改善するとともに、消防法に準じた防火・防災管理体制を明確化するため、新たに「防火・防災管理規程」を整備した。また、食糧や水など防災用備蓄品を計画的に整備した。

巨大地震発生直後の学生・教職員の安全確保、災害対応体制の確認及び対処能力の向上を目的として、全学防災訓練を実施 (参加者約 4,700 名)したほか、災害時における危機管理等に関する講演会を開催し、関係者の防災意識の向上を図った。

(2) 国際交流の拡大に伴いリスクの増加が懸念される、学生・教職員の留学・研修・インターンシップ等による海外渡航先での事件・事故等のアクシデントに備えるため、海外安全危機管理サービスに加入した。また、学生ならびに教育組織の長、関係教職員を対象に、学生の海外渡航時における危機管理体制に関するセミナーを開催した。

(3) 安全で快適な自転車環境の向上を図るため、平成 25 年 10 月から、全国に先駆けてICタグによる自転車・バイク登録制度の運用を開始 (年度末約 13,600 台)した。この登録制度を含む全学的な交通安全活動への取り組みが評価され、日本交通管理技術協会から、大学では唯一となる「自転車通学安全モデル校」の指定を受けた。

また、キャンパス交通システムなど大学キャンパスの交通安全に関する重要事項を審議するため、平成 26 年度から「全学交通安全環境委員会」を設置することとした。

(4) 安全衛生教育を充実するため、安全衛生マニュアルのうち「事故・ヒヤリハット事例集」のデータベースを構築するとともに、安全衛生管理に関するビデオを追加した。また、学生を対象とした総合科目「安全衛生と化学物質」のテキストの改訂のほか、高圧ガス管理や廃棄物管理等に関する安全衛生講習会を開催 (3 回・401 名)した。

メンタルヘルスに関する取り組みでは、教職員の啓発活動として、服務監督

者等に対する講演会を開催した。また、学生のメンタルヘルス問題への対策として、学生支援対応チームによる相談事例への対応、うつ健診スクリーニングの実施など一次予防対策に重点を置いた取組みを推進した。

(5) 大学構成員に対する情報セキュリティ教育を充実するため、eラーニング教材「INFOSS 情報倫理」による学習体制の浸透を図った。学群の新入生については、共通科目「情報処理」の活用により、対象学生の約 89%に当たる 1,573 名が受講（前年度 84%）するとともに、新たに教職員に対する教材として「INFOSS 情報倫理（速習版）」を用意し、会議等を通じて受講を奨励した。

また、情報セキュリティに対する意識を高めるため、学生及び教職員を対象に情報セキュリティセミナーを開催した。

### 3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備

(1) 職務の遂行に当たっての法令遵守意識を向上させるため、コンプライアンスの概要や遵守事項を解説したコンプライアンスマニュアルを改定し内容を充実した。また、ハラスメント防止に対する意識の向上を図るため、全職員を対象に講演会を開催（74 名）するとともに、事務系・技術系職員の階層別研修においてハラスメント防止研修を実施した。

ハラスメント調査委員会の中立・公平性の確保及び調査機能の強化を図るため、外部の弁護士に対する調査委員の委嘱を試行し、平成 26 年度から本格実施するとともに、苦情相談に係る対応体制として、調停及び組織の長等への対応要請を新設することとした。

(2) 業務の適正性と効率性を確保するため、業務プロセスを不断に改善するとともに重要事項に関してダブルチェックを行う「業務プロセスチェック制度」を運用した。内部牽制・リスク対応の観点から、平成 25 年度の対象業務として「TA、RA、短期雇用者の勤務実績確認」を選定し、業務プロセスの確認、課題の抽出、業務プロセスの再構築等を検証の上、検証結果報告書を作成した。

(3) 平成 23 年度会計実地検査において、「寄附金の個人経理」について不当事項とされた。再発防止に向けた改善策として、平成 24 年度は、教職員に対する寄附手続きに関する制度の周知徹底とともに、助成金採択状況の一元的管理によりチェック体制を強化した。

平成 25 年度についても、制度に対する教職員の理解をより深めるとともに指導を強化する観点から、職員研修での会計ルールの説明、科学研究費助成事業（科研費）説明会を活用したルールの周知、助成団体等からの助成金（寄

附金）等の取扱の徹底に関する通知及び競争的資金・公募型研究資金情報専用サイトへの掲載等を行った。

チェック体制については、助成金申請書のコピーを用いて助成金採択状況を本部が一元的に管理し、助成金申請情報をデータベース化し、助成団体の寄附金開示情報との照合を毎月行うとともに、寄附手続の漏れを防止するため、各支援室に結果をフィードバックし、最終的に手続き完了の報告を求めた。このほか、寄附金等取扱規程を改正し、研究助成金の項目を追加した。

(4) 公的研究費の不正使用防止に向けた体制として、学長の下に「教育研究費管理推進委員会」を設置し、不正の発生要因の把握、実行計画の策定・推進、フォローアップなどを行っている。平成 25 年度は、各種研修や実務者勉強会、科学研究費助成事業説明会等を通じて、教職員に対する会計ルールの周知・徹底を図るとともに、財務会計業務マニュアルを改正した。また、研究費の不正使用に関するコンプライアンス通報に対応するため、「教育研究費の不正使用等に係る調査に関する要項」を制定した。

監査室において、全 52 部局の会計内部監査及び 11 部局の公的研究費監査を実施した。特に会計内部監査においては、納品確認担当窓口の体制を確認するため、担当者に対するヒアリングを実施し処理状況を確認した。このほか、契約手続きの透明性にも繋がるインターネットを活用した購買システム「TUPS」の運用を開始した。

(5) 研究活動における不正行為防止に向けた取組みとして、新任教員研修及び大学院新入生オリエンテーションにおける研究者倫理パンフレットの配付、教員対象の研究不正防止に関する説明会の開催により、研究不正防止について啓発を行うとともに、大学院共通科目「研究倫理」を開講し、研究活動を行う際に踏まえるべき研究倫理等について教授した。

新たな取組みとして、全研究者に対する研究者倫理パンフレットの配付や研究推進会議を通じた啓発を行うとともに、文部科学省 CITI Japan プロジェクトのデモ登録及び使用に関する周知を行った。また、剽窃検知ソフトの導入について検討を開始した。

### 4. 監査業務の充実及び監査結果の活用

(1) 監査計画に基づき、監事監査にあつては、14 センターの実地監査、副学長職務分担ごとの本部業務監査、ハラスメント対応体制、情報セキュリティ及び毒物劇物管理体制に対するテーマ監査、内部監査にあつては、会計業務に携わる全 52 部局の会計内部監査及び 11 部局の公的研究費監査を実施した。

上記監査において見出された改善を要する事項や良好な取組事例は、学長・副学長との意見交換会や監査報告書等においてフィードバックするとともに、監査結果を大学運営の改善に結び付けるための提言を行った。また、前年度監査での指摘事項が盛り込まれた重点施策・改善目標の進捗状況をフォローアップし、改善状況の確認を行った。

(2) 監事監査に基づく改善事例としては、ハラスメント問題への対応体制の改善・強化に関する提言を踏まえ、公平性・中立性の観点から調査委員への外部弁護士の登用を試行的に実施し、平成26年度から本格実施することとした。

また、本学のブランド力・認知度等の検証に関する提言を踏まえ、ステークホルダー等を対象に、ブランディングの浸透度やブランドイメージ等調査、及び国内11大学とのブランドイメージの比較分析を外部の専門機関に委託し実施した。

**II 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 108億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 108億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	・該当なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・代沢寮の土地及び建物（東京都世田谷区代沢一丁目9番10）を譲渡する。 ・石打研修所の土地及び建物（新潟県南魚沼市舞子字大原1819番他）を譲渡する。 ・竹園3丁目宿舎の土地及び建物（茨城県つくば市竹園3丁目36番）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・竹園3丁目宿舎の土地及び建物（茨城県つくば市竹園3丁目36番）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	・土地：8,262.17㎡、建物：18棟（2,343.15㎡） ・譲渡価格：680,000,117円 ・不動産売買契約締結日：平成25年9月4日（一般競争契約） ・所有権移転日：平成25年9月26日 ・附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地を担保に供している。

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・24年度剰余金なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館改修Ⅲ期</li> <li>総合研究棟改修Ⅱ期(芸術系)</li> <li>総合研究棟改修(自然系)</li> <li>生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI)</li> <li>筑波大学附属病院再開発事業(PFI)</li> <li>小規模改修</li> </ul>	総額 7,483	施設整備費補助金(2,829)  国立大学財務・経営センター施設費交付金(1,008)  自己収入(3,646)	<ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院再開発事業(PFI事業20-2)</li> <li>生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI事業13-9)</li> <li>保健管理センター改修</li> <li>図書館・講義棟改修</li> <li>最先端研究基盤事業</li> <li>老朽対策等基盤整備事業</li> <li>総合研究棟改修</li> <li>校舎改修(目白台:附特)</li> <li>校舎改修(大塚:附小)</li> <li>小規模改修</li> <li>設備費</li> </ul>	総額 14,112	施設整備費補助金(12,018)  国立大学財務・経営センター施設費交付金(175)  自己収入(1,919)	<ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院再開発事業(PFI事業20-2)</li> <li>生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI事業13-9)</li> <li>保健管理センター改修</li> <li>図書館・講義棟改修</li> <li>最先端研究基盤事業</li> <li>地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業</li> <li>老朽対策等基盤整備事業</li> <li>総合研究棟改修</li> <li>校舎改修(目白台:附特)</li> <li>校舎改修(大塚:附小)</li> <li>小規模改修</li> <li>設備費</li> </ul>	総額 13,579	施設整備費補助金(10,829)  国立大学財務・経営センター施設費交付金(175)  自己収入(2,575)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の子算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

- ・附属病院再開発事業及び生命科学動物資源センターのPFI事業は、着実に実施した。
- ・保健管理センター改修他6事業は、着実に工事を実施したが、一部26年度へ繰越した。
- ・小規模改修は、10事業を実施した。
- ・計画との差異の主な要因は、最先端研究基盤事業他3事業を一部26年度へ繰越したことによる減である。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績												
<p>(1) 教員については「大学教員業績評価」、事務系職員については「目標管理システム」の継続的な実施と検証により、教職員の教育研究活動・業務遂行の改善・質の向上を図る。</p> <p>(2) テンユア・トラック制を拡大することにより、若手研究者を育成するとともに、教育研究の活性化の促進を図る。</p> <p>(3) 求められる職員像から職能開発を見据えた体系的・計画的なOJT・自己啓発・研修、人員配置等に亘る人材育成の基本方針を策定し、高度化・多様化する業務に対応しうる職員を育成する。</p> <p>(4) 性別等に関わりなく教職員が、その能力を最大限発揮できるよう、大学全体の意識改革等に取り組むとともに、出産・育児・介護等で休業する教職員の代替要員措置を講ずる。</p>	<p>(1) 各系において分野の特性、教育研究上のニーズに合った教員の確保を図る。</p> <p>(2) 戦略枠等を効果的に活用し、引き続き、外国人教員、若手・女性教員の雇用を推進する。</p> <p>(3) 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材を確保・育成する。</p> <p>(4) 複線型人事を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターを始めとする専門職スタッフを増員する。</p> <p>(5) 平成18年度から実施してきた人件費抑制策の水準を維持するため、上限枠を引き続き実施する。</p> <p>(6) 人材育成基本方針に基づく職員の能力開発体系図に則して、研修、能力育成及び自己啓発の機会を充実する。また、男女共同参画（ダイバーシティ）に係る意識改革のための研修プログラムの検証・改善を行うとともに、女性職員の産前産後休業に伴う代替職員の雇用制度を新たに導入する。</p>	<p>(1) 各系の人事委員会において、部局細則で定める選考審査基準に基づき選考審査を行い、分野の特性、教育研究上のニーズに合った教員の確保を図った。</p> <p>(2) 年俸制等を効果的に活用し、優秀な教員の確保及び若手・女性・外国人教員の増加を図り、多様な人員構成を実現した。また全学戦略枠を各系に1枠ずつ配分し、7名の採用を行った。</p> <p>[25年度実績]</p> <table border="0"> <tr> <td>年俸制を適用している教員数</td> <td>253名</td> <td>(28名増)</td> </tr> <tr> <td>うち外国人</td> <td>30名</td> <td>(1名増)</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>62名</td> <td>(4名増)</td> </tr> <tr> <td>若手</td> <td>132名</td> <td>(6名増)</td> </tr> </table> <p>※（）は、24年度末からの増減数</p> <p>(3) 優秀な人材を確保・育成のため、21機関との職員の人事交流を行った。</p> <p>(4) 専門職スタッフとして配置したリサーチ・アドミニストレーターを11名に増員した。</p> <p>(5) 各部局に設定された上限枠の範囲内で採用を実施したことにより、これまでの人件費抑制の水準を維持する事が出来た。</p> <p>(6) 人材育成重点期間職員研修、階層別研修、英会話研修各種、業務実務者勉強会に加え、宿泊型英会話研修(3名)、実践英会話研修(各エリア単位159名)、資格取得支援(8名)、放送大学教養学部科目履修生及び大学院科目履修生としての入学料及び授業料補助(104名)等の取り組みによって、研修、能力育成及び自己啓発の機会を充実を図った。</p> <p>男女共同参画（ダイバーシティ）に係る意識改革のため以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研修(10月、11月)</li> <li>・ダイバーシティセミナー(12月、全4回・76名)</li> <li>・系長訪問によるトップ層への意識醸成・啓発活動</li> <li>・各系の男女教員採用比率調査</li> <li>・シンポジウム(2月、125名)</li> </ul>	年俸制を適用している教員数	253名	(28名増)	うち外国人	30名	(1名増)	女性	62名	(4名増)	若手	132名	(6名増)
年俸制を適用している教員数	253名	(28名増)												
うち外国人	30名	(1名増)												
女性	62名	(4名増)												
若手	132名	(6名増)												

		<p>シンポジウム、ダイバーシティセミナーでの受講者アンケートの結果、各研修への満足度は高いことが検証された。</p> <p>産前産後休業に伴う代替職員の雇用制度に関して、育児休業期間のみから、産前産後休業期間を含めて代替職員の雇用を可能とするなど代替職員雇用制度の拡充を図った。(H25 年度実績 8 名)</p>
--	--	--

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群			
人文学類	480	547	114.0
比較文化学類	320	374	116.9
日本語・日本文化学類	160	174	108.8
社会・国際学群			
社会学類	340	402	118.2
国際総合学類	320	412	128.8
人間学群			
教育学類	140	156	111.4
心理学類	200	221	110.5
障害科学類	140	151	107.9
生命環境学群			
生物学類	320	376	117.5
生物資源学類	500	584	116.8
地球学類	200	226	113.0
理工学群			
数学類	160	187	116.9
物理学類	240	284	118.3
化学類	200	214	107.0
応用理工学類	500	560	112.0
工学システム学類	520	596	114.6
社会工学類	480	546	113.8
情報学群			
情報科学類	340	399	117.4
情報メディア創成学類	220	262	119.1
知識情報・図書館学類	420	467	111.2
医学群			
医学類	658	672	102.1
看護学類	300	304	101.3
医療科学類	154	167	108.4
体育専門学群	960	1039	108.2
芸術専門学群	400	470	117.5
学士課程 計	8,672	9,790	112.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
教育研究科				
スクール・ターゲッティング 開発専攻	修士課程	39	39	100.0
教科教育専攻	修士課程	160	151	94.4
特別支援教育専攻	修士課程	25	26	104.0
人文社会科学研究科				
哲学・思想専攻	5年一貫課程	30	47	156.7
	うち1, 2年次	12	12	100.0
	3~5年次	18	35	194.4
歴史・人類学専攻	5年一貫課程	60	61	101.7
	うち1, 2年次	24	21	87.5
	3~5年次	36	40	111.1
文芸・言語専攻	5年一貫課程	100	139	139.0
	うち1, 2年次	40	43	107.5
	3~5年次	60	96	160.0
現代語・現代文化専攻		44	54	122.7
	うち前期課程	20	22	110.0
	後期課程	24	32	133.3
国際公共政策専攻		60	83	138.3
	うち前期課程	30	35	116.7
	後期課程	30	48	160.0
経済学専攻		33	16	48.5
	うち前期課程	18	15	83.3
	後期課程	15	1	6.7
法学専攻		29	22	75.9
	うち前期課程	14	15	107.1
	後期課程	15	7	46.7
国際地域研究専攻	前期課程	90	132	146.7
国際日本研究専攻	後期課程	27	59	218.5
ビジネス科学研究科				
経営システム科学専攻	前期課程	60	83	138.3
企業法学専攻	前期課程	60	88	146.7
企業科学専攻	後期課程	69	145	210.1
法曹専攻	専門職学位課程	108	125	115.7
国際経営プロフェッショナル専攻	専門職学位課程	60	107	178.3
数理工学物質科学研究科				
数学専攻		90	77	85.6
	うち前期課程	54	57	105.6
	後期課程	36	20	55.6
物理学専攻		160	183	114.4
	うち前期課程	100	129	129.0
	後期課程	60	54	90.0
化学専攻		144	155	107.6
	うち前期課程	96	119	124.0
	後期課程	48	36	75.0



学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻	75	27	36.0
電子・物理工学専攻	156	186	119.2
	108	140	129.6
	48	46	95.8
物性・分子工学専攻	161	194	120.5
	122	155	127.0
	39	39	100.0
物質・材料工学専攻	27	43	159.3
システム情報工学研究科			
社会システム工学専攻	110	128	116.4
経営・政策科学専攻	106	103	97.2
社会システム・マネジメント専攻	78	57	73.1
リスク工学専攻	96	91	94.8
	60	64	106.7
	36	27	75.0
コンピュータサイエンス専攻	310	347	111.9
	226	273	120.8
	84	74	88.1
知能機能システム専攻	288	273	94.8
	216	213	98.6
	72	60	83.3
構造エネルギー工学専攻	184	195	106.0
	136	168	123.5
	48	27	56.3
生命環境科学研究科			
地球科学専攻	78	86	110.3
生物科学専攻	176	199	113.1
	98	125	127.6
	78	74	94.9
生物資源科学専攻	212	274	129.2
環境科学専攻	168	151	89.9
地球環境科学専攻	33	32	97.0
地球進化科学専攻	24	9	37.5
環境ハバタ共生学専攻	105	56	53.3
	42	19	45.2
	63	37	58.7
国際地縁技術開発科学専攻	66	52	78.8
生物圏資源科学専攻	60	52	86.7
生物機能科学専攻	63	47	74.6
生命産業科学専攻	36	32	88.9
持続環境学専攻	36	64	177.8
先端農業技術科学専攻	18	25	138.9
人間総合科学研究科			
フロンティア医学専攻	100	115	115.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
看護科学専攻	54	76	140.7
	30	35	116.7
	24	41	170.8
スポーツ・健康システム・マネジメント専攻	48	64	133.3
教育学専攻	36	25	69.4
教育基礎学専攻	24	30	125.0
学校教育学専攻	18	36	200.0
心理専攻	32	39	121.9
心理学専攻	18	27	150.0
障害科学専攻	95	133	140.0
	65	69	106.2
	30	64	213.3
生涯発達専攻	92	98	106.5
生涯発達科学専攻	18	34	188.9
ヒューマン・ケア科学専攻	54	99	183.3
感性認知脳科学専攻	58	73	125.9
	28	35	125.0
	30	38	126.7
スポーツ医学専攻	36	58	161.1
体育学専攻	240	287	119.6
体育科学専攻	45	90	200.0
生命システム医学専攻	112	106	94.6
疾患制御医学専攻	136	238	175.0
コーチング学専攻	18	36	200.0
芸術専攻	150	204	136.0
	120	148	123.3
	30	56	186.7
世界遺産専攻	30	39	130.0
世界文化遺産学専攻	21	25	119.0
図書館情報メディア研究科			
図書館情報メディア専攻	137	185	135.0
	74	93	125.7
	63	92	146.0
修士課程 計	3,419	3,933	115.0
(修士課程、前期課程、5年一貫課程1、2年次)			
博士課程 計	2,099	2,467	117.5
(後期課程、5年一貫課程3～5年次、医学の課程)			
専門職学位課程 計	168	232	138.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属小学校 (学級数 24)	960	947	98.6
附属中学校 (学級数 15)	600	611	101.8
附属駒場中学校 (学級数 9)	360	368	102.2
附属高等学校 (学級数 18)	720	725	100.7
附属駒場高等学校 (学級数 12)	480	487	101.5
附属坂戸高等学校 (学級数 12)	480	486	101.3
附属視覚特別支援学校 (学級数 37)	252	202	80.2
附属聴覚特別支援学校 (学級数 43)	287	257	89.5
附属大塚特別支援学校 (学級数 13)	76	76	100.0
附属桐が丘特別支援学校 (学級数 31)	141	115	81.6
附属久里浜特別支援学校 (学級数 18)	54	50	92.6

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となっている専攻等は、次のとおりである。

【修士課程、博士前期課程、5年一貫課程1、2年次】  
 歴史・人類学専攻、経済学専攻、環境科学専攻、教育学専攻、環境バイオマス共生学専攻

【博士後期課程、5年一貫課程3～5年次、医学の課程】  
 経済学専攻、法学専攻、数学専攻、化学専攻、ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻、社会システム・マネジメント専攻、リスク工学専攻、コンピュータサイエンス専攻、知能機能システム専攻、構造エネルギー工学専攻、地球進化科学専攻、環境バイオマス共生学専攻、国際地縁技術開発科学専攻、生物圏資源科学専攻、生物機能科学専攻、生命産業科学専攻

(理由)  
 入学者の定員割等が要因となり、定員未充足の状況となっている。

(対応)  
 広報体制等の充実、多様な学生受入制度の整備、教育・研究内容の充実・明確化、学生の経済的支援や教育研究上の支援体制の充実を図るとともに、課程修了のフォローアップ体制の充実を図るなど、前・後期課程における教育の実質化等に向けた取組みを一層推進する。  
 また、教育組織編制に関する大学の基本方針に基づき、学問的進展や社会的要請に即した柔軟かつ適正な規模の教育組織の改革、再編、転換等の検討を行うとともに、入学定員及び入学者選抜方法等の改善を検討する。

【附属学校】  
 附属視覚特別支援学校、附属聴覚特別支援学校、附属桐が丘特別支援学校

(理由)  
 入学年度により、入学者の変動が大きいため。

(対応)  
 各校とも、欠員のある学年については、通常の入学試験と同じ時期に転入学の募集を実施(視覚・聴覚の専攻科を除く。)し、新入生の収容数が定員に満たない場合は、2次募集を実施している。  
 年度途中に欠員がある場合は、附属視覚特別支援学校は教育相談等で判断し受入れ、また、附属桐が丘特別支援学校は問合せに応じて随時受入れを行っている。(専攻科を除く。)